
平成21年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成21年3月16日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町民課長	瀬戸 啓一 君	教育総務課	瀬戸 善春 君
窓口サービス班長	内海 義春 君	教育総務課参事 (学務担当)	吉木 修 君
国民・年金班長	伊藤 辰三郎 君	教育総務課学務班長	菅原 敏彦 君
環境生活課長	高橋 完 君	教育総務課給食センター長	千葉 良紀 君
環境生活課環境生活班長	村田 良昭 君	教育総務課主幹	佐々木 光則 君
環境生活課主幹	千坂 俊範 君	生涯学習課兼公民館長	横田 隆雄 君
環境生活課主幹	大山 寿子 君	生涯学習課生涯学習班長	石川 誠 君
保健福祉課長	浅野 雅勝 君	生涯学習課文化財班長	齋藤 秀明 君
保健福祉課参事(福祉・介護保険担当)	八島 時彦 君	生涯学習課総合運動公園長兼 副兼班 体育振興班	佐藤 誠 君

保健福祉課 福祉班長	曾根 崇 君	教 育 長	堀籠 美子 君
保健福祉課 介護保険班長	高橋 正春 君	公民館副館長	後藤 良春 君
保健福祉課 地域総括 支援班長	文屋 猛夫 君	公民館主幹	犬飼 元子 君

事務局職員出席者

局 長	伊藤 眞也	班 長	瀬戸 正志
書 記	藤原 孝義		

審査日程

- ・ 教育総務課
- ・ 生涯学習課
- ・ 公民館
- ・ 町民課
- ・ 環境生活課
- ・ 保健福祉課

午前9時59分 開 議

委員長（中山和広君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、1点お尋ねいたします。

児童福祉費の方で、48ページのことばの教室の件なんですけど、今現在、ことばの教室は継続事業として取り組んでいるわけですけども、今、指導者の方が一人と、それから補助として児童館長が指導者として携わっているわけなんですけども、これは教育総務課でよろしいんですよね。そ

れで、指導者となっている方も大分高齢であります。いつまでもお元気とかということも保証されるわけじゃないので、この辺でそろそろ後継者としての育成にも取り組んでいかなきゃならないんじゃないかなと思いますのでお伺いいたします。

委員長（中山和広君）

1点ね。（「はい、1点です」の声あり）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

おはようございます。よろしく申し上げます。

お尋ねの件であります。ことばの教室、現在、吉岡児童館で、先生が大崎市の、古川の庄司ヨネ子先生にお願いしているというふうなことでございます。年間の指導回数も約38回というふうなことで、先生も精力的にご指導いただいております。子供たちの様子を見ますと大分改善につながっているというふうなことで、そういうふうな形の運営を行っているわけではありますが、後継者につきましては、今ご指摘のように、今後の取り組み課題として対応していかななくてはならないというふうなことであります。先生にもいろいろ相談はしているんですが、ぜひ後継者が、適格な方が見つかるように、ちょっとこれからも努力していきたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

後継者をこれからも検討していくということで、大変よろしいと思います。

やはりことばの教室というのは、就学前というのが一番回復時期というか、見える時期なんです。今年も3月23日に1年間の成果発表があるわけなんですけれども、やはり当初自信のなかった子供が、もう普通にお話し

できるということは、本当に自分自身にもすごく前向きに行動とか、何をするにも前向きに対応しているようでございますので、やっぱりこれから本当に、今、小学校でもそういうことばの教室の授業があるんですけども、やはり就学前になるべくなら治せるものは就学前に治して、そして小学校に入れたらいいなと思っておりますので、やはりこのことばの教室は大変需要だってあると思っておりますので、ぜひ途中で途切れることなく、後継者を育てていただきまして、継続できるようにしてもらいたいと思っております。

委員 長 （中山和広君）
教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）
議員のおっしゃるとおり、前の質問の後継者については、早い段階からいろいろ考えておりましたが、なかなか難しい状況でございます。そして今、幼児の方と小学校の津島先生との連携を大変強くして相互にやっているという形でございます。小学校の方におきましても、やはりことばの教室の先生を育てるという大変難しい状況なんです、何年も庄司先生にお願いしておりますので、そのことについては、課長が答弁したとおり、ずっと考えているところでございます。

委員 長 （中山和広君）
堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員
本当にこのことばの教室ぐらい、私、幼児教育で大事なものはないと思っています。ですから、ぜひ後継者づくりに取り組んでいただきたいと思っています。終わります。

委員 長 （中山和広君）
ほかにございませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

A L Tの業務委託という項目がありますけれども、これの効果というのは、今までの効果というのはどの程度あったのでしょうか。目標はどこに置いていたのか。例えば、一般の中学生レベルだったら、町中で外人と会ったとき、あいさつくらい、道聞かれたとき、その程度教えるというような実践的なものをやろうとしていたのか、それとも教養としてのリスニングとか、そういうあれをやろうとしていたのか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

それと、今、教職員の健康管理という面、これP T Aの方で大分いろいろ話題になっているんですけれども、どういうふうに教育委員会として教員の健康管理、確かに最近モンスターペアレンツとか、いろんなあれが多いんで大変なんだろうと思いますけれども、その辺どういうふうに考えているのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

ただいまの上田委員のA L Tの目標についてお答えいたします。

文部科学省で定めております学習指導要領の外国語の中に、中学校の英語ということで、言語や文化に対する理解を深める、それから、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。それから、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うというふうになっております。さらに、その具体的な内容としては、初歩的な英語を聞いて話し、相手に意向を伝えるというふうなのが目標となっております。

ということで、各中学校にA L Tを配置しておりますけれども、中学校3年間の中で、そのような初歩的な英語を、しかもコミュニケーション能力を育成するというふうなところで、今、議員がおっしゃったように、町で外国人と会ったときに簡単な英語の会話ができるというふうなところは、ある程度目標としてやっております。ただ、それだけじゃなくて、も

う一つは、どうしても受験というふうな高校受験の中にもこの英語が入っておりますので、基礎・基本的な学力の中も伸ばしていかなければならないということで、コミュニケーション能力と同時に、その英語の基礎基本の能力も育成するというので、特にALTに関しては、そのコミュニケーション能力、町で会ったときに簡単な英会話ができるというのを目標にやっており、その効果がそれぞれの学校であらわれているととらえているところでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

教職員に対する健康管理に対するお尋ねであります。端的に申しますと、健康管理、いわゆる定期的な健診というふうな面と、それから、長時間の時間外の勤務者の健康管理というふうなことでございます。いわゆる1カ月当たり8時間を超える時間外を行った教職員、あるいは1カ月当たり45時間を3ヶ月連続して行った職員につきましては、教職員につきましては、毎月教育委員会に報告していただきまして、必要とする場合、学校医、いわゆる、その場合学校医を指定しているわけですが、その面接指導を受けるように教職員に指導いたしております。

特に、やはり長時間時間外につきましては、中学校の部活動関係で多く発生しているわけですが、現在までのところ、面接の指導をした教職員は今のところございません。以上であります。

委員長（中山和広君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

ALTのいわゆるこんな一般論で聞いたんですけれども、このレベルまで生徒のレベルを上げていこうというようなあれというのは、そこまでは今は考えていないようです。ただ、そういうなれというか、そういうあれ

で考えているのかどうかちょっとお聞きたいと思います。

それから教員の健康管理、これがいろいろ長期欠席して、現場復帰しても、同じところに配属になるといろいろ何かあるので、現在はそういうシステムでやっているみたいですがけれども、むしろ新天地でやって、何もそういう何というんですか、父兄さんにとっても先入観になると。もっといろんなあれでみた兆候というんですか、異常というか、雑音というか、そういうものが出ない方が私はいいんじゃないのかなというふうに感じるんですけれども、その辺ちょっとお聞かせをしていただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

まず、そのALTの目標設定ですけれども、あくまでも各学校の英語の授業の中で、その学習指導要領に基づいて補助的な形でALTを入れておりますので、その英語の授業の中で、何年生はここまで指導する、2年生はここまで指導するという目標が学習指導要領の中に設定されており、各学校でそれに基づいた年間指導計画が作成されておりますので、その中でALTを補助として英語活動を行っているというふうなところですので、その辺ご理解いただければと考えます。

それから、教職員の健康管理のその今休んでいる先生方に対してなんですけれども、これの人事につきましては、県教委の方との関係もございまして、一概に新天地でというふうなところは、この場でははっきりとは申し上げることはできませんけれども、その人事の中で、県教委との話の中で、その辺の要望等は伝えていきたいと考えております。

なお、県教委のその精神的な面で休んでいる教職員に対しての現場復帰につきましては、現場復帰予定される大体4カ月前から、県教委指定の病院等とか、その委員会等で職場復帰のマニュアルがございまして、その中で審査していくというふうな形で行われております。仮の授業等もしてもらって、その中で本当に現場復帰できるかどうかという厳正なる審査の中で行われていくというふうな形ですので、その辺ご理解いただければと思

います。以上です。

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

だれもないようですから。

まほろばホールの管理費の中に建築基準法に基づく定期検査業務とあるんですが、この検査の内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、広場管理というのもここでいいんだね。宮床の広場工事請け負いとなっているんですが630万円、どういう内容でやるんだかお尋ねします。以上。

委員長（中山和広君）

まほろばホール館長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げたいと思います。

まほろばホールの管理の中で、建築物の定期の報告をするものがござい
ます。これにつきましては、建築基準法の第12条に規定されております
が、その定例報告の対象建築設備に該当しておりますので、建築士等の有
資格のある方に検査をしていただきまして県知事に報告するということ
で、県の土木事務所経由でございしますが、そういうことを行ってござい
ます。

そして、平成17年の7月から、市町村の所有する建築物も対象となった
ことで、それ以降、さらには平成20年度から法改正によるタイルの浮度の
検査とか、建築後10年経過した建築物が対象ということで、そういうこと
が追加されたので、定期の報告につきましては、3年ごとの報告の義務が
あるということございまして、それに該当するというので、21年度に
検査を予定をするものでございます。

あと、広場管理費でございしますが、宮床レクリエーション広場ですが、

広場の利用に当たって、雨降ったりしたりとか、そういう時期に排水が思わしくないということがありまして、その暗渠工事とか、あと排水路にふたがなくて、ちょっと運動している間にけがとかされてもうまくないということで、地域からの要望が上がっておりまして、それら対応するためにお願いしているものでございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

じゃあ、基準法に基づいてということでございますけれども、内容、これは土木事務所で来て専門的にやるんでしょうが、内容的にどうということ、専門家が見て何を、耐震見るとか防火関係見ていくのかいろいろあると思うんですが、その内容等についてはどういうものか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

あと、宮床のレクリエーション広場、じゃあ、これは補修工事の内容でやるわけですか。その辺。

委員長（中山和広君）
まほろばホール館長兼生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

建築物の定期報告につきましては、それぞれ年度設定された中で、今回は3年に1回の報告物でございますが、建築設備、例えば排煙ですね、煙を吐くそういう設備ですね、非常用のものでございますが、そういうものの設備とか、あと非常用の照明等、そういうもののそれぞれの設置されているものの確認とか、あと、エレベーターがありますが、それらの昇降機の機能の確認とかそういういろんな、さらに電気機械類が相当ありますので、そういうものの点検といいますか、そういうのを確認したものを、か

なり項目数が相当ございますので、それらについてこの有資格の建築士の方に検査をしてもらって報告をするものでございます。

あと、レクリエーション広場の修繕と申しますか、既に整備はされておりますものですから、その中で思わしくない部分と申しますか、排水がうまくない部分についての修繕と申しますか、修理を行うものでございまして、そのような措置をいたしたものでございます。

委員長（中山和広君）
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

内容はわかりましたが、定期検査、ただ、この委託費としてどんと大きく上がっているんですが、大体この予算については幾らぐらいかけてやっているんだか、内容。その都度、かかった都度で何ぼという請求、ただそれだけでやっているのか、その辺の内容だけちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（中山和広君）
まほろばホール館長兼生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げたいと思います。

建築物の定期調査の報告、義務あるものにつきましての調査でございますが、これにつきましては30万 4,500円を見てございます。

あと、建築基準法に基づいた外壁の浮度は、タイル張りとかやっています。さらにモルタルですが、そういうものの浮きの調査、それがありまして、それら等を含めて 193万 2,000円ということで調査をするということにしております。この外壁の浮き調査は3年ごとでなく、定期報告義務は3年ごとなんです、建築物につきましては、その二つについて調査をするということにいたして予算を計上させてもらってございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

87ページ、9款4項社会教育費の3目の文化財保護費の中に、昨年も言いましたけれども、旧大和町農協跡地に保管してあります文化財、古民家ですね、升沢の。あれが昨年中に何とかしたいというような生涯学習課長の昨年の答弁でありましたが、いろいろ何か事情があるんでしょうけれども、なされなかったと。今年の予算を見ますと、今年の予算のこれにまだ工事費、処分費というんですか、は含まれていないような気がするんですよ、この予算を見ると。これ、前からの懸案で、ずっと言ってきた中で、大和農協の跡地の管理費、この前もちょっと出ましたけれども、整備費とかいろいろ経費がかかっておる。やはり、中のものを早く処分しなければ、あそこの建物も解体できないのかなと。また、升沢からいろんな持ってきました道具類、農具類、あれも本当だったら何も升沢、森の学び舎もありますし、嘉太神分校の跡地もあるんですから、あっちの方にして、あそこを早く更地にしなければ、いつまでたっても何億円という金をかけて処分した土地が、買収した土地が活かされない。これ、何で今回この処分の費用を盛り込まなかったのか1点と。

あと、89ページの教育ふれあいセンター、この中で鶴巣中学校跡地のグラウンドが随分雨で砂が流されておるということで、あそこを使用している方々から、やはり砂を敷いて、ちゃんとしたグラウンドにしてほしいというような要望が結構あるんです。

その予算も入ってありませんので、そこがどうなっているのかお尋ねをいたします。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げます。

升沢の古民家につきましては、前から平渡委員に処分の方向についての
いろいろなご意見をいただいておりますが、20年度中にいろいろな整理をしま
して、関係書類等ですね。そして、できれば年度後半で処分を考えてとい
う方向でおりました。その後、いろいろ全国的なそういう古材といいます
か、古民家の活用について、どのぐらいのものがあるとか、そういうもの
を調査しておりますが、ただ、その古民家のあっせんとか、あと、古民家
の解体までを含めて、そしてその古材を利用すると、そういうのがちょっ
と大半でございますが、その古材だけ買い取りして、残っているのが余り
なかったものですから、ちょっと今、その業者の方とかそういう方につい
て絞り込みといいますか、そういうものをしておりまして、ちょっと時期
的に少しおくれておりますが、処分する方向は決まっておりますので、そ
こら辺、少し詰めたところで、古材だけを扱うというのがちょっとなく、
当初建っていたものの活用をあっせんするとか、その解体を含めてその
古材を利用するんであれば扱う業者が相当あるんですが、そういう事情も
あってちょっとおくれてしまいましたが、それは精力的にまた取り組んで
いきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員 長 （中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 （瀬戸善春君）

鶴巢の教育ふれあいセンターの校庭といいますか、グラウンドの整備に
関してのお尋ねであります。現在、グラウンドにつきましては鶴巢のス
ポーツ少年団で利活用をいたしております。それで、スポーツ少年団の
方々からそういうふうな要望もございまして、部室というんですか、用具
入れの設置についても要望がございましたので、その要望の内容に沿った
ような形で用具入れの敷地をお貸しするとか、あと、グラウンドの整備に
つきましても砂等の要望もありますので、全体の既決の予算の中で対応は
していきたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

平渡高志委員

平渡高志委員

この問題は本当に大変難しいんでしょうけれども、やはり跡地利用を考えた場合ですよ、幾らやっぱり少々金かかっても早くしなければ、何年もこの問題は解決しないと思うんです。とにかく早速そういうプロジェクト班をつくって、1年以内なら1年以内にやるというようなやっぱり意気込みでなければ、これはいつまでたってもあそこはあのままじゃないかなと。あとまた手始めに、その農具類ですね、あそこも早く移転するとか、要らないものは処分するとか、あのままだ保管しておくだけでは何もならないんです。私も見に行きましたけれども、要らないものも随分あるようなのをただよこされたという感じで、升沢の人たちは、ただの処分、いいものは全部自分らでとって、悪いものだけある程度来たというような経緯もあるようでありますので、そこもやっぱりいろいろ仕分けして、早く処分をするものはしないと、いつまでたってもあの土地は生きないと思いますので、どうぞよろしくその辺は早目に解決するようにしてください。

あと、グラウンドの件ですけれども、やはり中学校のときはこまめにやっていた。ふれあいセンターになってからは、もう予算がないような感じであのままにされると、ますますむき出しの状態になって、だんだん悪くなって、最後には金を相当かけてまた整地しなきゃならないというような状況ではまずいので、今使っているのであれば、逆に資材なんかは早くやって、その人たちにあと管理してもらえばいいことでもありますので、やはり予算的なものも余りかけないで、やれることはちゃんとやっておかなければ、あの設備は守っていけないと思いますので、その辺はやっぱりきちっと、ふれあいセンター三つありますので、それを地元の人たちに使っていただくのであれば、そのような予算計上もしていただきたいと思いますので、もう一回お答えをお願いします。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

ご指摘のように、早急に努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

委員ご指摘のように、将来的に多くの経費がかからないような管理というふうなのが大事でありますので、そのような趣旨に沿ったような対応をしてみたいと思っております。

私も鶴巣スポーツ少年団の代表者の方とも現場でいろいろちょっと調整をしまして、今後の整備についての協力もお願いをしてきたところでありますし、さらにその現物等の給付を行いながら、早目の対応をしてみたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

まだ時間がありそうなので、まず一つは87ページですね。文化財保護費の文化財調査ということでございますけれども、今回も五百八十何万円、作業賃金等々のついでございますけれども、要は、この文化財の位置づけ、あるいは本当に必要性がある調査なのかどうか、そしてまた、これまでに調査した中でどのような結果が出されておるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

それから、今、教育ふれあいセンターの問題も平渡委員からありましたけれども、ふれあい教育センター、特に落合は地元ですから、見る限り、

プールも使われない状況の中で、草等々も繁茂しながら、それを覆っているような格好になっています。その辺の将来的なその整備をしなきゃならないんじゃないかと。あのまま放置していいものかということですね。

それから、今あそこの学校の前には学校林的に杉の植林がされております。せっかく高台にあって、やはり眺めのいい場所ですけれども、昔だと、ほかから見ても桜が見えるような状況があったわけです。ただ、現在は杉が伸び過ぎるんですね。その桜も見えないというような格好になってきているということで、せっかくの高台にある中で、眺めがいい場所ありますから、やはりその辺は除間伐するなりして風通しいい、そしてまた落合あるいは鶴巢を含めて眺められるような環境にすべきと思いますけれども、その辺の計画はあるのかないのかお伺いしたいと思います。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げたいと思います。

文化財の関係でございますが、文化財につきましては、文化財保護法に基づきまして、それぞれ埋蔵文化財につきましては、発掘あるいは遺跡の発見とかそういうものがあるんですが、それらについては、この文化財保護法によりまして、届け出をしなければならないということになっています。文化財のそういう埋蔵されている場所については、文化財関係は県の国から委託された業務でして、町は手続関係ですね、それらについては県の方に申請、進達をして、県の方から許可をいただいて、その関係する方に通知をするというふうな方式をとっておりますが、そういう文化財保護法の法律に基づいての手続がございます。

その埋蔵されている地区については、県の方で遺跡図といいますか、その地域を特定したものをつくっております、その地域に該当するかどうか、まず町の方に来ていただいてそこら辺の確認をして、さらには、最初は現地確認をしながら、その目視できるものがあるか、さらには広範囲にわたっている場合は、本調査の前に予備調査とかそういうものをしてながら

進めておるわけですが、大和町は、いろんな工事とか開発するに当たっては、ほとんど文化財に当たるような、そのぐらい昔から先人が住んでおったというような地域でございますので、そういう状況になっております。その遺跡、県では登録しているものの地域、あるいは図面に基づいて、その埋蔵文化財の調査とかそういうものになってきます。

今回お願いしておりますのは、特に大きなものは、小野地区のA遺跡ということがあるんですが、馬場後石高線のその道路改修、あとは舞野蒜袋ですか、その線のものもあるんですが、それは予算的にはちょっと大きな額でございますが、ただ、本調査に入って、発掘の状況によってもその費用の負担がちょっと変わってくるということがあるんですが、そういうことで毎年発掘調査を行っております。ただ、その発掘が毎年ちょっとかなり量的に多いもんですから、冬場をかけて終わったものの整理ですか、そういう作業に取り組んでおるんですが、次々と公共工事ですか、国の補助事業とかそういうものの工事がありますので、それらの発掘に追われて整理作業が少し複数年度にまたがって、成果もちょっと次の年ということになるんですね。何年か後になっておるものもございます。それらについてはなかなか技術的なこともありますので、ちょっと嘱託員とか、専門にわかる人を雇って整理しないとうまくないということで、今回も予算的なものはお願いしてございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

教育ふれあいセンターの将来的なグラウンド等のその管理のあり方についてのお尋ねであります。それから、学校林についてでございますが、ふれあいセンターは三つの施設がございまして、やはり三つの施設とも地域の方々に親しまれる施設であってほしいというふうな思いをいたしております。そういうふうな意味からも、地域の方々に管理もお願いできればしていただけないものかなというふうなことで考えておったところであります。今回21年度につきましては、これまでのグラウンド等の除草等につ

きましては地域振興公社で行ってきた経過がございますが、21年度につきましては地域の団体等にお願いいたしまして、具体的に申しますと、体協分会の方に3施設ともお願いできないかというふうなことで調整が整いましたので、そういうふうな方向で地域の方々に管理をいただきながら、親しまれる全体的な施設にしていきたいと思いますというふうな考えであります。これらにつきましても、利活用も含めていろいろなご意見がございますので、地域の方々とも、そういうふうな具体的な利活用についてのその話し合いもさらに進めながら対応していきたいというふうに思っております。

それから、学校林であります、やはり委員ご指摘のとおり、相当な年数もたっておりまして、やはり除間伐というふうなことも必要というふうなこともありますので、一部、落合の教育ふれあいセンターについては除伐をしたところもありますが、今後も計画的にそれらの対応も図っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

大友勝衛委員。

大友勝衛委員

文化財のいろいろ今ご説明いただきましたけれども、決して文化財をないがしろにしろというわけではありませんけれども、要は、県からの委託で手が回らないということで、大和町で専従の職員をあれしまして今調査をしているわけですが、何か我々見ますと、やはり原因者がまずその全額を負担しなきゃならないような状況ということですね。ちょっとその辺が本当に必要性のあるものなのかどうかというのは、甚だ疑問になっているのがあります。正直、それだけ重要なものなのかどうかも、その位置づけそのものから、大和町に二百何十箇所多分文化財としてあるわけですが、果たして必ずしも調査しなきゃならないような遺跡指定になっているのか、その辺が明快でないような気がするわけですよ。

特に、文化庁あるいは県の文化関係の委託でやるということになれば、当然これは何らかの予算措置が当然文化庁あたり、あってもしかるべきじゃないのかなというね、これ、国の機関との問題ですから大和町でどうの

こうのできるわけじゃないんですけれども、やはりすべてそれに指定された場所は、すべてやらなきゃならないのかという感じがするわけです。

なおかつ、調査の担当の職員は、我々見ますと、もう研究者的な感覚でやっているのかなという面がするわけですね。過去にもその点については質問したことあるんですけれども、どうしてもここからもっと先も掘ってみたいんだという話をされたことも我々直接あるわけですが、本来は作業を効率よく、より早く進めるために町が雇い入れをして、その専門的知識を持った方を採用しているわけなんですけれども、果たして町の行政側に立った、要は、道路をつくるになににしても、早目にその調査が終わるように本来は雇っているんだらうなと私は思っていたんですけれども、何かどうもそういう感じではないということで、その調査のあり方、仕方についても、もう少し考えるべきものがあるんじゃないのかなと私は思っています。その辺もう一度お願いしたいと思います。

それから、今、学校林等々、教育ふれあいセンターについては、今後計画的に進めるということでございますのでわかりましたけれども、できるだけ早い時期に、やは不必要なものをどう処分するかも含めて検討していくべきだろうと思っておりますので、その辺は、できる限り時間をかけないでやれる方向等も検討していただきたいというふうに思います。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

文化財の関係につきましては、委員ご指摘のとおりのところもございません。これまでいろんな公共事業、開発関係あるいは道路工事、それらにつきましては非常に広範な区域の埋蔵地につきましては、かなり相当本格的な調査をしておりますが、道路工事、いろんなそういう早く工事を進めなくちゃならないそういうものにつきましては、職員2名を配置してやっておるものですから、関係地権者の了解を得たらすぐに入るような体制で今実施をしております。後の工事に支障が出ないようにそういう方向でやっ

ておりますし、あと、調査についても、本格調査でなく予備的な調査ですね、それをきちっとやって、そういうものを早目にして、本当に全体の調査が必要かどうか、あるいはその土を動かして、その深さとかなんか、そういうのを余り遺跡に触れない形で進められるのであれば、その方向に持って行って、そのまま埋蔵した形で保存するとか、そういう方向で今進めておりますので、現在、住宅を建てる場合とかそういうものあるんですが、ほとんどそういう予備調査的なもので済ませているというふうな状況があります。

ただ、実際道路関係につきまして、事前にやっぱりそういう路線について、そういう道路拡張とか歩道整備、ぶつかった部分については前にも調査しておりますので、それらのデータをもとに、ある程度性急にできるものは予備調査で済ませるとか、そういうように努力はしております、いろんな公共事業とか開発に余り、支障のないような形で早急に進めるようにいたしております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育総務課長の答弁は要らないんですか。

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

学校林に関するお尋ねにつきましては、予算等の対応も調整させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、文化財の方については、当然町の判断だけでいけない部分があるのは承知しているわけですがけれども、要は、もう一回ですね、大和町内にある位置づけされたものが、本当の重要性を含めて再確認をしながら、県とも、できるだけ金のかからない方法でやれる方法等もぜひ探っていただい

て、やっぱり迅速な作業ができるようお願いをして終わります。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

今委員おっしゃったとおり、そのような形で、余り大きな遺跡物があるような場所でないものについては、早急に進めたいというふうに思っています。

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、3点ほど質問させていただきます。

教育総務課の児童館費に関連するんだろうと思いますが、放課後児童対策の件なんです、今後、我が大和町は、いろんな若い方々が住みついてくるに従って共稼ぎ世帯が多くなると思います。そういった形で、児童が学校終了後の放課後児童対策、これは総合計画の基本構想の中にも、一番下の方にそういった放課後児童対策の推進という形でとらえてあるんですが、そういったことをどういうふうに今年度から取り組んでいくのかお伺いします。

それから、当初のやつで1,000万円の寄附をいただいたことで、千葉文庫を今度設けると、蔵書を図るというふうなご説明でした。2カ年にわたっての蔵書の計画というふうなことを伺っておりますが、せっかくのこういった大枚というか大金をちょうだいしてのあれなんで、何か千葉文庫というふうなものを一つのテーマというか、何かそういったお考えを持つての蔵書の計画なのかどうか、その辺もお伺いします。

それから、もう一点、給食費の関係なんです、毎回出るんですが、こういった今年度の給食費の未納対策ですね、どういうふうに取り組んでいくのか。200万円ちょっとぐらいであったかなというふうには思う

んですが、そういった新たな何か取り組み方とかあれば、お示しいただきたいと思います。

それとちょっと前後するんですが、49ページの、これ午後の部になるんですかね。青少年問題協議会というのは、学務の方も関係あるんですか。いいんですか。じゃあ、もう一点ですね、49ページの報酬で、青少年問題協議会15名、年2回の開催となっております。これ、どういった活動内容で取り組んでいるのか、また、それをどういうふうに生かしているのか、生かそうとしていくのか、その辺もお示しいただきたいと思います。

以上4点です。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

最初の児童館の放課後児童クラブですか、児童対策というんですか、あり方についてというふうなことでありますが、取り組み方をどのように考えているかというふうなことであります。

いわゆる各児童館におきましては、1年生から3年生までの留守家庭の児童を預かる児童クラブ、それから、下校後、迎えを待つために利用するクラブといたしまして準児童クラブというふうなことで、1年生から6年生までの子供たちが利用する、いわゆる二つとも登録制を用いながら利用いただいているというふうなことであります。年々そのクラブ利用の子供たちも多くなってきておりますので、そういうふうな職員体制をまずしなくてはならないなというふうなことで、21年度からこれまでの職員体制、これまでの臨時職員から嘱託職員かというふうなことで、週30時間の嘱託職員というふうなことで継続雇用もできる職員体制をしいたところであり、既に18名の嘱託職員につきましては内定をいたしまして、配属先も決まり、新年度に向けた職員体制が整ったところであります。そういうふうな児童クラブの円滑運営のための職員体制を、まず今回強力に進めたというふうな点をご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、千葉文庫ということで学校図書についてのお尋ねであります

が、この図書についての整備の考えであります。既に本町の学力状況調査につきましては、委員の方々既にご承知のとおりであります。いわゆる読解力をつけることが今後の課題というふうなことでございます。そういうふうなことで、今後、学習指導に力を入れて対応をしていこうというふうなことを考えております。いわゆる国語だけでなく、社会科、理科の時間においても調べ学習を充実させていくというふうなことでございまして、そのためには通常のこれまでの予算ではなかなか購入し切れていない百科事典とか、あるいは学習図書ですね、結構金額的にもちょっと高額なものですから、これらの整備を配当予算の中で整備をしていきたいなというふうに思っております。

それから、いわゆる文学全集とかあるいは各学年の推薦図書、これもありますので、それらの整備もあわせて行っていきたいというふうに考えております。

これまで大体 300万円弱の予算であります。いわゆる年間 500万円ちょっとの予算でございまして、それらの面で重点的に整備をしていきたいと。各学校で21年度、22年度、購入した図書には、いわゆるシールで「千葉文庫」というふうな表示をしながら仕分けをして、篤志家の方々の善意に対応していきたいというふうに考えてございます。

給食費につきましては、所長の方から答弁させていただきます。

それから、青少年問題協議会ですが、これにつきましては、本町で19年1月に、さわやかな子どもをはぐくむ大和町民会議というふうな組織を設立させていただいたところですが、会員約50名でございまして、いわゆる子供を地域で育てるという認識を持つての青少年の健全育成活動を、地域全体で進めていこうというふうな大きな柱の中で活動を行う団体ですが、いわゆるまほろば夏まつりのときの巡回指導とか、あるいは少年の主張の参加とか、それから電柱のビラはがしとか、ポスターの募集とか、あと会報の発行とか、そういうふうな内容で行っております。それらとあわせて、その青少年問題協議会を包含した中で青少年の健全育成をやっていこうというふうなことでの内容で予算的な対応をさせてもらったところであります。以上であります。

委員長（中山和広君）

給食センター所長千葉良紀君。

給食センター所長（千葉良紀君）

給食費の未納についてお尋ねありましたので、お答え申し上げます。

21年度同様、給食費については学校で徴収している現年度の分と、その以前の過年度ということで給食センターで二つに分けて徴収しているわけですが、学校の給食費徴収につきましては、学校と連携を密にして、定期的に3カ月以上の未納者の世帯を調べまして、20年度につきましては、10月末と1月末における給食の3カ月以上の未納の世帯を調査しまして、学校と連携をとりまして、教育委員会の職員と2班くらいに分けて、四、五日間で夜間徴収を実施しておりまして、徴収の効果はありました。最近やった2月につきましては、学校から上がった未納世帯、3カ月以上は20年度分では74世帯あったんですけれども、その中で44件を訪問をしました。過年度、20年度以前の古い未納の分もありましたので、そういった未納世帯は訪問しないで、センターも回っておりますのでかち合わないということ、会わないように分けて実施したんですけれども、44世帯を回りまして、12件の納付がありまして26万6,000円ほどいただいたということになっております。

それから、過年度は学校給食センターで未納対策で回っておりますけれども、現時点の3月11日時点における過年度分における徴収が52.9%ということになっております。若干まだ未納ありますけれども、未納の方は、大分昨年よりは件数的に少なくなっておりますが、金額がふえている状況でございます。それで、支払い能力があつて誠意が見られない世帯につきましては、強制執行的な法的な手段をとって納入を促すということでやっていきたいと思っておりますし、現時点で1件やっております。仙台の地方裁判所からの差し押さえ命令を受けて、2月分から給料の差し押さえをやっております。この件については、6月まで未納が終了するというふうなことで計画をしております。以上です。

委員長（中山和広君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

1点目の放課後児童対策なんですけど、週に30時間ですか、いろんなそういった形で取り組んでおるといふような答弁でした。今後、やはり少子化というか核家族になって、そういった学校から帰ってきても、家に置くのも不安だ、なかなか親御さんもない、おばあちゃんもないというふうな形になれば、そういう対応が今後ますます必要になってくるのかなというふうに思います。ですから、どこか安心して、例えばボランティアみたいなそういった形で窓口になってもらって、そういった形で紹介してやるとか、そういった安心できる形で放課後児童の対策を今後していかなきゃならないのかなというふうにちょっと考えるところなんですけど、決まったところで決まった申し込みの日にちで期限が終わりましたといっても、なかなかいざ新しく転入してきたりなんだりすれば、そういう対応にも心配なところが出てくるんだろうと思います。そういうことも今年度あたりから少し考えたらどうかなと思っています。

千葉文庫に関しては、やはりせっかくの善意ですので、何かこういった方からそういう善意でいただいている蔵書ですよということをPRすべきだなと思ったもんでお伺いしたわけです。

それから、給食費なんですけど、これは私わからないんですけども、給食費未納者が多くなればなるほど大分おかずが1品減るとか、端的に言えばそういうことはないんですよ。そういったことが出てくると不公平になりますので、ご飯の量が少し減ったとか、そういうことはないんだろうと思いますけれども、できるだけそういう未納者のないように、納めている人だけが不公平感を持たないような形で善処していかなきゃならないんだろうと思います。

ある地区なんかでは、これ、金集めのよしあしは別にしまして、やはりPTAの協力をもらってやっている。別に納税組合みたいな形で、お互いにしがらみをつけながらやっている。方法がいい悪いは別にしても、それで効果が上がっているという話も聞きますし、いろんな形で今取り組んで

おるといふことなのでわかりました。

あと、青少年問題に関しては、町民会議の方との連動でやっておるといふふうなことです。今、いろんな新聞でも非行に走ったり、いろんな事件に巻き込まれたりということが多いもんですから、そういう形で、もっとこういう青少年問題協議会の重要さというか、そういったこともあるのかなど。そういったことも必要なんじゃないかなと思って質問しております。

以上、放課後児童対策と青少年問題に関してもう一度ご答弁いただきたいと思っております。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

お答えいたします。

放課後児童クラブ、それから青少年問題も、委員ご指摘のとおりだと思いますので、そのような方向で今後とも進めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

暫時休憩をします。

休憩の時間はおおむね10分間とします。（「委員長、質問じゃないんですけれども、ちょっといいですか」の声あり）

堀籠日出子委員

これ質問じゃないんですけれども、先ほど私が質問したときに、「いや、これ違う担当課でないか」という声が委員の席から出ました、委員席から。委員長から、「これは別な担当課だよ」と指摘されるんだっいたらいいんですけれども、委員席から、これ違うとかあれ違うというのは、ちょっとおかしいと思うんですけれども。

委員長（中山和広君）

はい。注意してください。

委員の皆さんも発言には気をつけてください。（「はい」の声あり）

それでは、11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

教育総務課あるいは生涯教育ですか、教育に携わっている方、本当にご苦労さまです。人づくりは百年の大計ですから、本当にお気持ちお察し申し上げます。そこのところで、恐らく総予算のうち11%ちょっと強ですが、これで人づくり、生涯教育できるのかなと思ってね。質問するのも大分気を使ってやっているつもりなんですけど、もし気に障ったらごめんなさい。

説明書の79ページの19節の負担金ありますね。日本スポーツ振興センター災害共済、これ小学校の学校管理費とそれから中学校の学校管理費おのおのあるんですが、この性格ですね、ちょっと教えていただきたい。

あと、まほろばホールの自主事業ですか、夏まつりですか、あそこで毎年有名な演歌歌手が来て歌を歌ってやっているんでしょうけど、やっぱり今年度も同じようなそういう人を呼んできてやろうとしているのか。少し角度を変えて、若者向けの音楽のステージを提供しようとしているのか、それを伺っておきたいと思います。

それから、85ページの、これは補助金なんですけど、県少年の船の事業費、これ、今もまだこの事業あったんですか。今までちょっと累計で大和町、何名の方が乗船しているのか。あと、今年度の県の考え、事業の訪

問先とか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

まずもってこのぐらい。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

日本スポーツ振興センター災害共済金に関するお尋ねであります。これは、いわゆる以前は学校保険というふうなことで表現しておったんですが、いわゆる登下校及び校内でのけがに対する給付金というふうなことでございまして、5,000円以上の医療費の場合、40%が給付されるというふうな性質の保険でございまして、1人当たり945円の掛け金を納めるというふうなことになっておりまして、小学校と中学校の児童生徒数分を措置させていただいたところであります。そのうち50%を個人が負担するというふうなことで、あと残りの50%のその半分以上を町で負担するというふうなことでございます。要保護、準要保護につきましては、一部、その軽減措置がございまして、以上であります。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

まほろばホールの自主事業の一つでございまして、毎年まほろば夏まつりの際、夢ステージということで演歌歌手を呼んで実施をいたしております。これにつきましては、なかなか700規模のホールではしょっちゅうできないということもあって、昼と夜2回のお願いをしておりますが、年に1回、皆さん楽しみにしているということでそういう催しをしております。21年度におきましても、有名な歌手を呼んで実施をしたいと。

若者向けということでございまして、20年度は最後の3月の行事になりましたが、津軽三味線の浅野 祥、柴田三兄弟というのが有名なんです

が、日本一にそれぞれなっておりますが、さらには太鼓ですね、「やから」ということで、去年、各小学校で太鼓をアウトリーチ事業ということで直接太鼓に触れて演奏したり、そういう太鼓の歴史とか、そういうものを教えてもらってやっているグループがあるんですが、今、全国展開をしている若いグループですが、そういう若い方々の演奏とか、そういうコンサートも企画をしております。ただ、本当の若い歌手を呼んできてやるとなると、まほろばホールではちょっと、相当の若者が方々から来ますので、ちょっと体育館でもどうかということはあるんですが、ちょっとそこまではできなくて、今、昔の例えばフォーク歌手とか、そういう当時はかなり人気のあった方々とかにあたっておまして、いろんな各年代層に喜んでいただけるような、そういう企画をしていきたいというふうに思っております。

あと、県の少年の船でございますが、これにつきましては、毎年3人ぐらいの、これは県の方に直接申請して、前は町から県に上げてやったんですが、その後変わりました、県の方が学校にそういう周知を図るということで、学校にその募集がいきまして、あと直接応募してもらおうというような格好になっておまして、町では直接その選定にかかわるといいますか、そういう機会がないといえますか、決定した場合、こういう方々が決定したということで連絡は来ます。そういうもんですから、ちょっともう少し生徒さん方を送り込みたいといえますか、そういう気持ちがあったんですが、ただ、20年度は6名ですか、ちょっと多くなったんですが、普通、予算的には通常二、三名なので、4名ほど予算的には毎年確保しておまして、不足した場合は追加でお願いするというので、非常に、仙台港からフェリーで名古屋に行って、あと富士山ろくですね、樹海とか、あとは山登りとか、そういういろんな全国の青少年と交流を図れるということで、これはぜひとも逆に拡大してもらいたいぐらいの、こちらは気持ちを持っておりますが、できるだけ子供たちが参加したいという場合は、支援をしていきたいというふうに思っております。これは、毎年継続して開催されるんじゃないかというふうに思っております、規模的には大きなものですので、できるだけこちらからも、学校の方にも参加させるようお願いしてほしいということで、いろんな会議等でもお話ししてございま

す。以上でございます。

委員長（中山和広君）

浅野正之委員。

浅野正之委員

教育総務課の課長、いいですか。話終わったんですか。どうぞご遠慮な
さらず、質問につまずきのないようお願いしておきます。

この災害共済ですね、2分の1の措置だということですが、今までこれ
が適用になった子供さん、生徒さん、おったんでしょうかね。ちょっとこ
れ伺っておきます。

それから、まほろばの自主事業ですね。これ、まほろばホールに余りこ
だわらないで、野外ステージというのもありますから、恐らくこれくらい
の町村で野外ステージをやったところは全国的にはないと思う。ここに音
楽の先駆者ですか、後藤さんなどは、グループサウンドを昔組んでいたん
じゃないですか。ブルーシャトーなんか上手だったと聞いておりましたが
ね。せっかくこういう資源ありますから、少しは、たまに方向転換して、
やはり芸術文化のまち大和町を売ることも必要だと思いますよ。仙台にだ
け見に行くということは、もうありきたりの方程式ですからね。これをや
はり、この事業部門をね、大和町はこうやっているんだという、若者ある
いは集まってくるかもわかりませんよ。これね、私のそれこそ念願してお
るんですが、ぜひとも考えて、事業化に向けて、今から何カ年かの計画を
組みながら、調査をしながら、一つの完成品に持っていってもらえるんで
あれば、私は最高だと思うんですがね。

それから、少年の船ですね。これやっぱり子供さん、小学生であります
から、親元を離れて集団の生活をするという、そういう経験は絶対必要だ
と思います。今は、かえって親の方が親離れしないといいますが、逆の現
象もあるようですが、やはり子供が独立していく、あるいは自己判断でき
るというふうなことは、大きな面からいっただらば、これは絶対必要であり
ますから、多くの児童が乗れるような、あるいは、これはバスツアーなど
も一つの方法なんだろうが、そういうことが絶対必要だと思います。

あと、ちょっとこれは追加の質問ですが、一回、ブラスバンドの件で質問した経緯があったんですが、中学校でですね。大和中学校には、前のいわゆる吉岡中学校がそのまま引き続いてブラスバンドあるんですが、宮床には残念ながらない。その理由は、なかなか希望者がいないというふうな話でしたが、これの結成に向けての動きは、考え方はあるのかどうか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

まほろばホールの自主事業ですね。今までやってきた事業、ずっと継続するということではないんですが、いろんな事業を取り込んで今やっている状況ですが、やっぱり規模的にそれを超えるような事業がなかなか難しいということがあります。ただ、野外とか場所を変えてする場合は、それなりの収容力があればできないということはないんですが、ただ、その経費的なものですね、その試算が大変難しいし、それをやるに当たって警備の問題とか、いろんな人が多く集まれば集まるほど警察の関係とか出てきますので、そこら辺はいろんなプロダクションがありますので、そっちで自主的にやる場合もあるし、場合によっては共催とかそういう考え方もあると思いますので、そこら辺は課題として検討させてもらいたいというふうに思っています。

あと、少年の船につきましては抽選方式なものですから、その年によって多く申し込みすれば当たる確率も多いということですので、できるだけ多くの子供さんがそういうなかなか体験できないような、そういう全国の子供たちが集まる中での体験ですので、そういうことをこちらでも努力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

最初に、浅野委員の宮床中学校の吹奏楽についてお答えをさせていただきます。前にも答えたのと同じになってしまうんですけども、宮床中学校の場合は、ほかの部活動の関連で、もう一つ部活を、文化部をつくるとなると、ある部が今度はその活動ができなくなるという、生徒さんの数によって断念した経緯がございますのでご理解いただきたいと思いますが、さらにそういう希望がもし強ければ、すぐ用意というか、そういう考えはございます。

委員長 （中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 （瀬戸善春君）

日本スポーツセンターの関係の給付の推移であります、担当の佐々木主幹の方から答弁させていただきますので、お願いします。

委員長 （中山和広君）

主幹佐々木光則君。

教育総務課主幹 （佐々木光則君）

ただいまのご質問についてでございますが、30名前後の給付児童生徒おります。以上でございます。毎月でございます。

委員長 （中山和広君）

ほかにございませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

何点かお伺いをしたいと思います。

まず、78ページのこの補助金の幼稚園の奨励費の関係なんです、2,798万7,000円、これ、民間幼稚園に対する就園奨励費ということで措置をされているものなんです、民間幼稚園あるわけなんです、幼稚園ごとに

どういう人数になっているかという部分と、それから、幼稚園によっては3年保育というふうな、いわゆる幼稚園の中に認可保育所的な認可を受けて3年保育も実施しているというふうなケースもあるんだと思いますが、そういった3年保育のような部分についてのこの就園奨励費の関係ですね、どういうふうにされているか、それが第1点です。

それから、教育振興費の中で、今年は小学校、中学校ともに、これは需用費の中で学習到達度調査というのを実施するという説明でございました。この実施方法等々についてお伺いをしますし、関連して、前にも一般質問で申し上げた経緯があったわけなんです、いわゆる全国一斉学力テストの成績公開等々についていろんな議論、今年的一般質問でも何人かの議員さんから議論があったところでございます。これについて、20年度については、もうテスト実施時点で、これは非公開と決めてきたんだというふうな、以前、教育長の説明があったわけなんです、21年度についてはどういう考えなのかというふうなことが2点目でございます。

それから、これは88ページですか、まほろばホール管理費の中、今回のこの委託料の内訳というのが配付になっているわけなんです、この中で、先ほど大崎委員から建設設備検査の業務委託 193万 2,000円についてのお尋ねがあったところでございますけれども、その下の電気料金デマンド業務委託、これ、説明ではたしか電気料金の軽減のためというふうな説明だったと思いますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、最後に教育ふれあいセンターですか、この業務員委託 804万 5,000円計上されておりますけれども、これ、三つのセンター、どのような形態でどういうふうになって予算措置をされるのかというふうなことを伺いますし、最後に、給食センターの調理業務の委託の関係、104ページでしたか、今年も債務負担行為で、3カ年の限度額1億 4,387万 7,000円というふうなことで提出をされて、議決を求められているわけなんです、この委託業務の中で特に給食センター、今年度からの米飯週4日ですか、そういったこともいろいろ加味されているんだと思いますけれども、そういった週4日制とこの債務負担行為、どういうふうになっているのか、その関連等についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

鶉橋委員の質問にお答えいたします。

すみません、学習到達度調査と21年度の調査の発表2点について先に述べさせていただきます。

学習到達度調査につきましては、今まで町内では、各学校でそれぞれに実態に応じた検査をしていましたが、21年度は町内一斉に行うということで一般質問でもお答えさせていただきました。小学校においては3学期に行うということで、全学年で行います。もし補足あれば、参事の方に説明させますが、3学期に行います。それから、中学生においては4月上旬に、もう既に4月に行う2校については行います。その際、1年生は英語をしないということで4教科を行います。2年と3年は5教科を行うというふうにいたします。それから、小学校においては、1・2年生が国語と算数だけで、3年生以降は4教科、国語、算数のほかに理科と社会を足すという形で、町内一斉に行うという予定にしております。

それから、全国学力学習状況調査においては、21年度については、今、その町の結果については公表するという方向で進めているところでございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

最初の幼稚園に対するお尋ねであります。私立幼稚園の就園奨励費につきましては、20年度の実績で申しますと、10私立幼稚園に交付いたしております。多いのがみやの森幼稚園で173名、それからもみじヶ丘が57名、それからひより台が85名ですか、鷹乃杜、あと高森明泉、仙台白百合、第2向陽台、こどもの国、しげる、あと中新田幼稚園等々がございませぬ。いわゆる町内でそちらの幼稚園に通園している場合、一定の所得以下

の方についてはそういうふうな幼稚園就園奨励費が交付されるというふうなことでございます。

交付の内容等につきましてもさまざまありますが、第1子、第2子、第3子以降というふうなことで、例えば兄弟が幼稚園児の場合とか、あるいは兄弟が1年生から3年生の場合とか、それらの要件によりまして交付額も、いわゆる市町村民税が非課税世帯あるいは市町村民税所得割が非課税世帯、それから所得割課税額が3万4,500円以下の場合、それから18万3,000円以下の場合、こういうふうな4段階に分けてそれぞれ交付額が決まっておりますので、その内容に応じてそれぞれ交付されるというふうなことであります。

それから、教育ふれあいセンターに関するお尋ねであります。業務の内容につきましては、施設内外の清掃とか環境保全、いわゆる庭木の管理とか除草作業、それから教育委員会への週5日の連絡とか、あるいは所定の箇所への火の暖房とか、そういうふうなものの点検とか戸締り、あるいは危険箇所、破損箇所等の発見と簡易な修理とか、いろいろ委託業務においては用務の内容を定めまして業務の発注を行っているというふうなことでございます。

それから、給食センターにつきましては、委託関係ですね、所長の方から答弁させていただきます。

委員長 （中山和広君）

給食センター所長千葉良紀君。

給食センター所長 （千葉良紀君）

御飯が1回ふえることによつての調理委託費への影響についてのご質問でございますが、今現在、御飯が3回、パンが2回ということで、来年度からは、週1回御飯がふえてパンが減るということで、パンについては、今、外部炊飯委託をしております。浅野製菓さんに委託をしております。パンの際とか御飯の際のおかずについては、給食センターでつくっておりますけれども、その献立は定められた献立の中で対応するということになっておりますので、委託費については影響はないと思っております。

以上です。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げます。

まほろばホールのいろんな施設管理の関係でございますが、これまで委員ご指摘のとおり、いろんな業務につきまして相当の多額の費用がかかっているということで、いろんな業務をまとめて総合管理ということで、非常にそういう方式でやったら経費削減が進んでおります。大変ありがたいと思っております。

今回、特にいろんな費用の中で電気料金が相当高いものですから、電気料金を何とかしたいということで二、三年前から考えておったんですが、ちょっとそういうことを検討できる業者といますか、それが見つかって調査をして、電力ともちょっと調整した結果、今、業務用のウィークエンド電力というふうなことでやっているんですが、契約電力が今 352キロワットになっております。これは、通常の間月ですと 280から 290の間ぐらいなんですけど、ちょうど8月の夏場、これは冷房ももちろん使うんですが、やっぱり夏まつりとか、そういう大きな行事が入ってきますと一挙に電力使用料が上がってきます。電力さんは、その最高値で契約をなささいということでセットされるものですから、それでこれまでいろんな支払いとか行ってきたんですが、その1年度の1カ月のものを年間の基本にされてはうまくないという思いがあるんですが、なかなか電力さんの話でもうまく進まなかったんですが、そういう業務をやると思いますか、そういう業者があって、そこで検討した結果、今設定しているのは 305キロワットまで契約料をおろそうということで考えております。

そうしますと、年間でいいますと76万円ほど金額でいえば減額になってきます。5年間のちょっと予定で見ていたんですが、380万円ほどになるなということで、その効果を21年度、ちょっとこれまでやった経緯がないものですから、そういう業務をやって、毎日の電力の使用を機械で、電波

で発信されて、それを統計として確認をしているんですが、そういうものを年間通して調べながら、さらに8月の使用の多い月の分を調整しながら抑えていけば相当の費用の削減になるということで、今年21年度ですね、それを実施したいということで委託をお願いしておるものでございます。

委員長（中山和広君）
鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

じゃあ、最初に幼稚園の奨励費の関係なんですが、幼稚園が10幼稚園と言いましたね。トータルの人数までは聞けなかったんですけども、いろいろ所得に応じて、さらに何人の子供が入っているかによっても違うんだというふうなことなんです。その基準というものを、できればお示しをいただきたいと思います。

それから、最初の質問で申し上げました3年保育の場合の扱いというのはどういうふうにされているのか。

それから、教育長からの到達度調査について答弁があったところでございますけれども、これ、以前たしか4県統一テストでしたか、その当ても到達度調査を実施した経緯があると思うんですけども、当時の実施の方法、私、一般質問等々でお伺いした経緯があったんですが、実施はしたと。しかし、その実施日がまず統一されていないとか、いろいろこれでわかるのかなというふうな部分があったんですが、今回は全学年で、小学校が3学期、中学校が4月の上旬ということなんです、その辺はきちっと統一されて、本当に到達度が町内学校等に、学校間の何といいますか、学力のレベルというのが一番問題だと思うんです。そういうものを検証できるようなシステムにして実施をされるのかどうかということです。

それから、一斉テストについては公表するというふうな方針で今検討しているということなんです、これ、どこまで公表するか、生徒個々に対しての公表なのか、あるいは学校間についてはどうなのかという、その辺のところもできればお答えをいただきたいと思います。

それから、この給食センターの委託についてはわかりました。

それから、教育ふれあいセンターの関連、これは 804万 5,000円の計上なんですけど、これ、単純に、割る三つのセンターというふうなこと、割る3と考えていいのかどうか。

それから、まほろばホールの関係が、電気料金の軽減のために新たにというふうな館長の説明でございます。冒頭、この委託費の問題については、何回も指摘をさせていただいた経緯があるところでございますけれども、今回、新規に建設設備の検査と、その電気料金のデマンドですか、これを合わせると 310万円ぐらいになりますよね。310万円の新規の委託費のトータルが 5,200万円、これは昨年度と比較すると、予算で大幅に軽減をされておる。ちょっと私も見てみましたが、特に20年に実施した入札等々では、清掃業務委託なんか大幅に削減をされたというふうなことで、本当にこの委託料の軽減に努力された跡といいますか、本当に見えるわけなんですけど、このようにかなり努力されたというふうな跡があって、トータルで大幅に削減されたというふうなことから、これは本当に敬意と感謝を申し上げるところでございます。

この中で、施設の備品管理等の委託等々については、今までも指摘をしておったんですが、その流れの中でどういうふうになっておるか、そこだけお伺いしておきたいと思います。

委員長 (中山和広君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

お先にさせていただきます。

学習到達度調査については、議員から今伺った日にち、それについては話し合っていないんですね。ただ、学期は、中学校は4月で1学期、それから小学校は3学期ということで、この日にちについては、校長会ともう一度話をさせていただきたいと思います。問題は、全く同じものでございます。

それから、学校間のことについては、これについての比較は到達度調査においては行わなくて、あくまで先生方の指導を中心、それから、個々の

お子さんの対応ということにしております。

それから、国の調査につきましても、学校間のことについては公表しない。町としての点数を公表するというふうに現段階では決めているところでございます。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

私立幼稚園就園奨励費についてのお尋ねであります、総数では、20年度 343名の総数でございます。金額にいたしまして 2,825万円程度というふうなことでございまして、20年度実績値であります。

それから、単価等のお尋ねであります、一番給付層が多いのが、市町村民所得割課税額が18万 3,000円以下の方の給付層が一番多いわけでありまして、全体の半分以上ですね。223名がその対象になりまして、約 1,600万円ほど交付しているんですが、その単価でいきますと、第1子の場合6万 1,100円、それから第2子の場合17万 5,000円、第3子以降の場合が26万 6,000円というふうな交付単価でございます。3年児につきましても、交付対象になってございます。3歳保育ですね。

それから、ふれあいセンターについての業務委託料の関係であります、800万円何がしの割る3で、1施設当たりの単価というふうなことでよろしいと思います。以上であります。

委員長（中山和広君）

まほろばホール館長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

設備品の関係の管理の委託でございますが、これは、かなり10項目ほどございまして、その中で、金額的には比較的二、三十万円、多いものですね、そういうものがあるんですが、やっぱり施設管理費においては、し

よっちゅう使っている部分、そういうところですので、なかなかその節減というのはちょっと難しいところあるんですが、例えばこれまでやってきている16ミリの映写機とか、そういうものの保守点検とか、そういうものは既に別な機器に今変わってきておりますので、そういうのはなくすとか、そして、特に必要とされなくなっているものとか、あるいは変えてもいいんじゃないかとか、そういうものについては節減を図るということでやっておりますが、このものについては、ちょっとそれぞれ合わせて総合的な管理の中でできるようなものでないものですから、個々の機器については業者も違うということで、そういうことであるものですから、なかなか一概には節減は難しいんですが、そのときそのとき必要なものをきちっとやっていくというふうな形で、これも節減に努めていきたいというふうに思っておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

委員長 （中山和広君）
鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

就園奨励費の関係なんですが、これ、3年保育もかということを上上げたんですが、これは幼稚園の場合のこの3年保育というのは、これ、認可保育施設にはなっていないんでしょうか。認可保育施設だとすれば、いろいろ町だけでなく、いろんな国等の運営費等の補助なんかも考えられるんじゃないかと思ったもので、その点でお伺いをしたわけです。

それから、この到達度調査、一斉テストを含めてですけども、学校間については考えていないということです。それから、到達度調査、この日程を統一するかどうかまでは考えていないということなんですが、やっぱり学校間の公表まではしないとは言いながら、町の教育委員会でその到達度をやっぱりきっちり把握する上で、ぜひ統一して実施をしていただきたいなど。そして、教育行政に生かすべきではないかなということをお考えしますので、教育長のもう一回ご答弁をいただきます。

それから、まほろばホール管理費については、1回目でも申し上げましたけれども、もう前年度予算対比、新たな委託業務、電気料金と検査業務

ですか、これを除きますと 4,900万円ということですから、かなり 600万円近い削減につながっておりますので、どうぞその姿勢を崩さずに、館長、どうぞその精神を後々伝えていただきたいと思いますというふうなことで、この点については了解をいたしました。以上です。

委員長 （中山和広君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
お答えいたします。
委員のご指摘のとおり、もう一度校長会と諮って、日にちを検討させていただきます。
それから、到達度調査の結果については、委員会への報告は義務づけておりますので、委員会としてデータを持つというふうに決めております。その活用につきましては、参事の方から答えてまいります。

委員長 （中山和広君）
教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事 （吉木 修君）
それでは、ただいまの到達度調査について補足説明いたします。
日程の方は、ただいま教育長申したとおりでございますけれども、たまたまもう来月、中学校 4 月ですので、21年度の到達度調査を行うような計画でもう進んでおります。町の教務主任者会のレベルである程度同じ日ということで、中学校は 2 校だけですので、同じ日に実施する予定になっております。小学校は 1 月に実施ということで、6 校ありますので、各学校の行事の調整等がいろいろ 6 校ですとちょっと大変なところもありますので、その辺はまだちょっと時間もありますので、ある程度この時期、この週というふうな形で確定して、本当は統一した日でいけばいいんですけども、その学校の行事関係もありますので、その辺で校長会を通して進めていければと。

問題の管理とかも、町内同じ問題となりますので、そういう場合は問題を回収する、そして全部の学校が終わったら戻すというふうな形で行っていきたいと考えております。

なお、この到達度調査は、あくまでも先生方が今持っている子供たちの実態がどういう状態だったのかなので、その次にどのような事業を展開していけばいいかというふうな、その参考の資料にしていくのが主な目的です。小学校の場合ですと、先日、議会で教育長が申したとおり1月実施ということで、1年間のその先生が教えた結果がどうだったか、そして残る2カ月間でどこをフォローすればいいか、そしてそれを次年度の学年にどうつないでいったらいいかというふうなものが目的となっておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

ちょっと私も理解不足なのか知りませんが、今回の私立幼稚園の就園奨励費につきましては、あくまで私立幼稚園に入園している子供の分というふうなことで、3歳児の園児、4歳児の園児、5歳児の園児というふうな中でそれぞれ奨励金が交付されるというふうなことでございます。

保育、これちょっと私理解できなかったもので、申しわけございませんが。

委員長（中山和広君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、二、三伺いたしたいと思います。

まず初めに、学校給食ですが、前者申し上げましたが、米飯が今年から3回から4回になったということでございますが、私もこれまで何回となく申し上げてきたことでございます。1回この米飯がふえるということ

は、米の消費拡大、そして自給率の向上にも大きくつながるものと思っております。そして、この米飯は、この米は地元産の米を使っていく計画ですか。

それから、今、全国学校給食週間というのを毎年やっているんですが、本町の取り組みは今年はどうだったか。そして今後、どのように取り組んでいくか、それをお伺いするわけでございます。

それから、2点目でございますが、今、携帯電話の学校への持ち込み、大変問題となっておりますが、本町としての取り組みはどうなっているのか、これをお伺いしたいと思います。

それから、3件目でございますが、このレクリエーション広場、玉ヶ池公園を初め5カ所ほどあるわけでございますが、年、草刈りも四、五回やっているんですが、私もこの玉ヶ池を見る限りでは、ほとんどお客さん、まず来ている人が少ないような状況です。何か人を集めるような、人が来るような、そういった対策なんか講じることできないか、それをお伺いしたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

学校給食についてのお尋ねであります。21年度から米飯給食、3回から4回というふうなことで、この米につきましては地元産の米を使用していくというふうなことで、従来と同じような形で対応していきたいというふうなことであります。

それから、その4回の取り組みの状況であります。これにつきましては隣の大衡村ですね、4回に既になっておりますが、県下ではまだそんなに4回にしているところはありませんが、私の方の町村では4回の最初の方じゃないかなというふうに感じております。最初というか、少ない方だとまだ思います。

あと、携帯電話につきましては、吉木参事の方からお答えさせていただきます。

委員長（中山和広君）

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

それでは、携帯電話についてお答えいたします。

町の方でも、マスコミ等で携帯電話の件でいろいろ話題になったときにいろいろ検討しました。町の方では、生徒指導部会、生徒指導担当の先生方が集まるその部会の方でいろいろ情報を提供していただきました。1月13日にその部会が行われたんですけども、中学校では、大和中学校が、1年生が4割、2年生が5割、あと3年生が7割携帯電話を持っているというふうな。あとは、宮床中学校は学年ごとではないんですけども、全校生徒の50%近くが携帯電話を保有していると。小学校に関しては、学年等の調べはしておりませんが、持っている子供が若干いるというふうな状況でした。各学校でどのようにそれに対応しているかということに関しましては、両中学校とも持ち込み禁止という形、小学校の方は許可制にしているという学校が1校ありました。そのほかの学校に関しては、特にその携帯電話云々がどうのこうのというふうな取り決めはしていないというふうなことで、じゃあ町としてどのようにとらえていこうかというふうな話し合いがなされまして、生徒指導部会の方でいろいろ話し合いを行いました。

結局、いや、携帯電話だけの云々じゃなくて、本当に学校生活に必要なものなのかどうかというところで判断しましょうと。各学校では、生徒指導の約束事で、必要のないものは持ってこないようにというふうな取り決めが4月、子供たちの指導に対してありますので、その中の一つも携帯電話じゃないかというふうな形で話を進めていって確認しております。ただ、その後、文科省の方から1月30日付で学校における携帯電話の取り扱い等についてということで、結局、教育活動に直接必要ないものであるから、原則禁止とすべきであるというふうな通達が来ましたので、それを各学校に連絡して、21年度からはそういう形でやっていくと。ただし、小学校に関しては、GPS等で必要だという場合がありますので、それは親が申し出て許可制で認めるというふうな形で、朝、担任が預かってやるとか、その辺の学校への持ち込みに関しては、各学校の対応というふうな形で許可制で行うというふうな形で21年度進めていきたいと考えております。以上です。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げます。

玉ヶ池広場の管理関係でございますが、これにつきましては、地域の皆様に、大分施設も老朽化しているし、除草関係も今までにないくらい多くの回数をやっていただいております、大変感謝を申し上げているところでございます。

玉ヶ池広場につきましては、当時、南川ダム建設に伴って四十八滝公園がなくなるということで、地域の皆さんも、ダム建設の時点でいろんな運動をする施設もないということで玉ヶ池広場が整備されたものでございまして、ただ、ダムの建設が終わってから、大きな四十八滝公園とか広場がつくられて、そっちを利用するということが、現在、運動する広場についてはほとんど使われないような状況になってきているというふうに思っております。今後、その広場としての管理が適切かどうかですね、ちょっと検討もしなくちゃならないというふうな方向でおりますので、ただ、あそこ、悪玉姫とかですね、田村磨呂伝説のそういう伝説ある大事なところでございまして、施設そのものはきちっとした管理をしながら、その広場としての位置づけをもう少し検討してみたいというふうに考えておりますので、そこら辺でいろんなご意見をお伺いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

1番目のこの学校給食ですが、この全国学校給食週間、これ、やはり各学校でバイキング給食にしたり、いろいろ趣向を変えて、子供たちに楽しく食べてもらうようにいろんな趣向を凝らしてやっているようなんです。そして、この学校給食の基本計画の理念というのは、皆さんご存じのとおり、子供たちの笑顔があふれるおいしい給食が基本理念ですから、やっぱりその意味合いにおきましても、この立派な献立を立てて、立派な栄養士さんがいるわけですが、例えば、町内にプロの料理屋さんがありますから、そういった人たちの指導とか教育を受けながらやっていく、そういうことを進

めていくのもこれから考えてはどうかと私思うんですけどもね。

それから、この携帯電話、県の調査では、小学校が14%、中学校で40%というデータが出たわけですが、ただいま参事が申しあげましたとおり、GPSが必要であるということで、小学校においては朝預かって、あと夕方返すということですが、この携帯によっていろんな子供たちに与える影響も、いろんなサイトも入ってくることもあるようですが、ぜひそういったことのないように取り組んでほしいと思います。本当に、教育には携帯電話は必要ないと思います。ぜひそれらを守ってほしいなと思います。

それから、このリクレーション広場、これはまさに玉ヶ池は由緒ある坂上田村磨呂将軍と悪玉御前の出会いの場ですから、本当にこれはもっともっとPRして、そしてあそこ、草刈っても下がでこぼこで、グランドゴルフもゲートボールもできないような状態ですので、これからひとつ検討をしてほしいと思います。以上です。

委員長 (中山和広君)

給食センター所長千葉良紀君。

給食センター所長 (千葉良紀君)

今の学校給食のことで一番お尋ねありました。うちら方で学校給食、楽しくおいしい学校給食ということで、栄養士さんにおける食育を、今20年度としては約40回、小学校38回、中学校2回ということで食育指導も行ってきておるんですが、やはり楽しくおいしく食べる給食ということで、今、バイキング形式もどうですかというご意見もあったり、料理の方の指導を受けたらというふうなご提案もありましたので、今後も楽しい学校給食を実施できるように前向きで検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 (中山和広君)

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事 (吉木 修君)

学校で携帯電話を持ち込み禁止とはしていますけれども、インターネット、あとはそういう関係のマナーですね、それに関しては一切学校で指導しませんよという形で

はありません。教科では、技術家庭の技術分野の中に情報単元がありまして、そこでマナーについては学ばせるようになっておりますけれども、それ以外に学級活動とか学年関係で、eネットキャラバンという形で業者が来て教えてくれるシステムもございますので、そういう内容を各学校で実際やっておりますので、これは継続していきたいと考えております。

なお、あと保護者に対する啓発ですけれども、PTAの研修等の中でも、その携帯とかインターネット関係の危険性についての研修会等も入れていきたいと考えておりますので、その辺、校長会、教頭会を通して指導していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

施設の関係につきましては、先ほど申しましたとおり利用状況を見て、あと検討していきたいということで、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（中山和広君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

1点だけお伺ひします。

大和町のこの地場産品推奨品も、この間17品目あるということを改めて知ったわけですが、給食に使えるものはどんどん使ってほしいと思ひます。そして、今年から米粉パンですか、もう何か推奨品の中に入ったようですので、ぜひこれもあわせて、そしてこのハチミツを塗ったようなパンを食べられるようにひとつやってほしいと思ひます。以上です。

委員長（中山和広君）

給食センター所長千葉良紀君。

給食センター所長 （千葉良紀君）

野菜を含めた地場産品の導入につきましては、今後鋭意努力して、給食に使用したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 （中山和広君）

これから質疑を予定している方、何名ござひますか。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時08分 休憩

午後0時59分 再開

委員長 （中山和広君）

まだ時間前ですが、おそろいですから再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

何か私だけだったんですか。申しわけありません。

それでは、二、三点お伺ひをします。

学校給食費に関してさまざま議論あったわけですが、今回、食缶を更新して、温かい給食を提供したいということでの更新というお話をいただいたわけではありますが、これについて少し詳しく教えていただいて、導入ということに関して、要するに各学校の意向というか、意向調査だとかされたのかどうかも含めてちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。現在使っているものとどのような違いというか、そういったものを想定されているのかお聞かせいただきたい。

それと、これは吉木参事なのか教育長なのか、ちょっとお伺ひをしたいんですが、財政課の方に伺ったんですが、教育ふれあいセンターの一部を普通財産に変えた上で、駐車場としてJAに貸し出しをするというお話を伺ったわけではありますが、教育的な見地から検討されたのか、あるいは、このこと自体がどの時点で発生してそういう話に進んだのかですね。

ほかの事業、先ほどから教育ふれあいセンターについての質疑が相当あったわけですが、さまざまな要望に対しては、なかなか予算等の関係もあって進まない中で、わざわざアスファルトを敷いてまで貸し出しをするということを拙速に決めた、拙速なのかどうかはわかりませんが、そういった理由があったのかどうか。あるいは、学校行事であそこは使っている場所ですね。例えば、校内の持久走大会というかマラソン大会というんですか、そういったところであのところは子供たちが走ったりなんかしています。また、野外活動なんかでも出かける場所でもあります。そういった運用等について、いかにされるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それと、86ページにある公民館費の中に図書館費が計上されておりますが、これについて、たしか移動図書館は廃止されて、教育ふれあいセンターかなんかにその蔵書をしたいたいというような、どこかで私聞いた記憶があるんですが、それがまずその方向で進んでいるのかどうかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あわせて、子供たちが館内でそういう教育施設を無料で利用できるパスポート事業、多分まだ継続されているんだろうと思うんですが、これについての利用状況、町の子供たちが利用している状況、あるいは逆に町の施設を利用している状況、各課からご説明いただきたい。

それと、奨学金のことで20年度の補正予算でお伺いをしたわけですが、21年度についても同額予算で行うとこの間ご説明をいただいたわけですが、その中で、この奨学事業審議会、このことについてどういう方がメンバーで、どういう内容を年間どのぐらいの回数でおやりになっていらっしゃるのかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

最初はどなたですか。給食センター所長千葉良紀君。

給食センター所長（千葉良紀君）

食缶の導入についてお答えをいたします。今の学校における御飯の供給につきましては、御飯の箱に発砲スチロールが入って、その中に食缶というパン箱みたいなアルミの容器に入っているもので、今、学校さんの方に炊飯業者の方から配達しているという状況なんですけれども、その業者が郡内で一つということで、その学校につくってから届けるまで大分時間がたって、30度ぐらい、もうそのケースに入れてから学校

に行って食べるまでの間、温度が下がるということでございますので、今回、保温性の高い樹脂製で、中はステンレス製になっているんですけども、保温性の比較的高い食缶を導入して、おいしく温かい御飯を食べていただくということで考えております。

この食缶については、今、既に難波分校で調理室を廃止したときに、そのかわりに使っている食缶と同様の食缶を導入する予定でございますので、その効果については、分校さんの方からもおいしく温かいということで好評を得ておりますので、今回は御飯のみについて導入するというので今考えております。全部で158個ぐらい、予備分も入れて導入したいと思っております。こういったことによって残食率が大分下がるということも期待しておりますので、今後の4月以降の経緯を注視したいと思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

教育ふれあいセンターの一部JAへの貸し出し、敷地ですね、についてのお尋ねであります。これにつきましては、当然、教育財産から普通財産に所管がえをして貸し出しというふうな手続が必要になるわけですが、窓口は、JAとの折衝等につきましては財政課が行ったところであります。その中で内部調整を行いながら、今回の職員の駐車場としてテニスコート部分を貸し出しするというふうな形になったところでありますが、当然、将来的な安全の配慮も必要だというふうなことでございます。

現在のテニスコートの利用状況を見ますと、2面あるわけですが、1面はほとんど使用してなくて、もう一面は、年に本当に数回程度の利用というふうな状況の中で、大分草等も繁茂するような状況にあったというふうなこと、それで、その代替的には、もし使用というふうなことであれば、体育館の中でもいろいろ利用できるんじゃないかというふうな判断もあったわけですが、今までの利用状況と今後の安全対策面におきましては、テニスコートの既設のフェンス等を利用しながら校内と遮断をするというふうなこと、それから、職員の出入りにつきましては、県道から落合小学校の方に上ってくる道路がありますが、そのところはふれあいセンターま

で条件をつけまして、そこは利用しないというふうなこと等、安全面の配慮を当然考えながら、今回、地域にそういうふうな営農活動の拠点施設が来るというふうなことも含めまして判断をさせていただいたというふうなことでございます。そういうふうな経過で、有償で貸し出しをするというふうな経過に至ったところであります。

それから、奨学金の関係であります。メンバーにつきましては、教育委員それから学校長、外部の有識者ですか、そういうふうな方々で構成をいたしております。年の開催回数は2回行っております。最初は、貸し出しの審査を行う場合と、あと、次年度の募集要項をどのようにするか、それから、運営状況はどのような形だったか、そういうふうな審議をするための年2回の開催というふうなことで対応しております。以上であります。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

公民館の移動図書の関係でございますが、移動図書につきましては、月1回、吉岡を除く各地区、二日間にわたって移動図書を巡回しております。年間の延べ量は200人を超えるぐらいになっておりまして、貸出冊数も約2,000冊近くになっております。車に400冊ぐらい積載して歩いております。前に教育ふれあいセンターの図書室ありますので、それらを整備して、あと、将来的には移動図書を廃止してもいいかなというふうな考えを持っております。

ただ、旧中学校の図書なんです。その図書ですね、今、大和中学校の方に持ってきて、こちらの整備も図っておりますので、それらの整理終わった段階で、あと、地域の方々から、言ってみれば古本といいますか、使われなくなったというか、寄附してもいいようなものを募って整備を掛けていきたいということで、ここ2年ぐらいはそこまで整備するのにかかるかなというふうには思っておりますので、その辺、整備された段階で、移動図書を廃止するような方向になると思うんですが、ただ、宮床地区とか、あともみじヶ丘の方にも行っておりますので、そこら辺の対応も考えながら、将来の施設の設置あるいは管理面でバランスのとれた方法で持っていきたいというふうには思っておりますので、もう2年ぐらいお時間をいただきたいということで、

移動図書は継続してやっていくということにしております。

あと、パスポート事業ですが、パスポート事業が始まって最初の年、平成14年からですが、その際は原阿佐緒記念館、宮床宝蔵ですね。かなり600ぐらいの人が来ておりましたが、その中でも宮床宝蔵は、原阿佐緒記念館の3倍から4倍ぐらい来ておりました。宝蔵は、いろんな自然の七ツ森ですか、そういうものから昔の歴史からいろんなものを学べるというふうなことでかなり人気があつて来ておりますが、その当時は、団体を夏休みを利用して来たりとかあつたんですが、現在は親子連れということで、100から200内の中で最近は推移してきておりますので、パスポート事業は、各町村ともPRはしておるんですが、何回も来るといふことにならないと思ひますし、あと、夏休みやいろんなそういう休みを利用して来るものですから、年間通じて来るといふことは余りないようですので、利用者は、大体最近は平均してそういう状況になっております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君雄君）

将来的な方向としては、そういうふうな利用も十分考えられるのかなというふうなことで、今後調整をしながら施設の利用に当たってまいりたいというふうに思ひます。

委員長（中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

パスポートの利用状況について、学校の方から夏休みだとか活用するようというふうな指導があつたのかということをお聞きしたかったんです。まあいいです。それも次の答えのときにお聞かせをいただきます。

それと、食缶については、御飯用のやつだけということですね。じゃあ、おかず関係、副食物関係に関しては今までどおりの対応ということで、ぜひ温かい、冷たいもおいしさの一要素だというふうにお伺ひしておりますので、残食のないような給食に努め

ていただきたいというふうに思います。

教育ふれあいセンターの駐車場に関して、今、経緯を教えてはいただいたわけですが、その学校行事に関しての見地からの検討、シミュレーションというのはされたのかどうか。総務課長も教育長も参事もあの場所をご承知だと思っただけですけども、あそこの道路は、生活道路であっても、ほとんどが子供たちとそこの近隣の住民と学校関係者ですか、そういった方しか利用しないような道路ですし、また、そういう方向に、できるだけほかの車両は入りづらいような方向性を持ってきたんだらうと私は思っているんですが、今回、今言った農協さんの施設が近くに設置されるということによって、50台ぐらいひよっとするととめるんじゃないかみたいな話も聞いているんですが、今まで全く通行していないものが、当初なれるまでということもあるんだらうとは思っていますが、要するに、今までなかったものが出入りするわけですね。当然、そこには人も動くわけですよ。

ですから、正面からその場所までは通行させないといっても、その後ろ側は動いているわけですし、人は正面にも動いてくるわけですし、その施設が利用する駐車場というのは、ほかに十分探し得たんじゃないかなと私は思うんです。どうも、歩くにも中途半端な距離もありますし、坂の上ですしね。本来、農協さんが使う施設としては、もっと近隣でも利用できるようなものがあつたんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった中で、今言った小学生に対する、あるいはその親御さんに対する不安だとか、あるいは教育現場にも、先ほど言ったように、事業としてやるようなものにも多少なりとも影響が出てきそうなところにそういうものを設置するというのは、私としてはいかがかなという思いがあるんです。

このことに関しては、何か契約も終わっているんでしょうか。何かもうすぐにでもやるような風にうわさでは聞いているんですが、これに関して、未来永劫というか、契約期間をどのぐらいに設けているのか、あるいは、そこにその施設がある限りそこに貸し出すのか、その辺の契約についてどうお考えなのか、見直す機会というものがあるものなのかどうか、聞いておきたいというふうに思います。

あと、移動図書館は、じゃあ、ここ2年ぐらいは続けるということですね。はい、わかりました。

あと、パスポートの件は了解しましたので、こちらからお聞かせをいただきます。

奨学事業審議会についてですが、これどうなんでしょう。この間もちょっと指摘させていただきましたけれども、使い勝手をもう少し機動的なものにできないんです

か。と申しますのは、例えば、企業だとかに対する経済的な影響が起きたときに、相談窓口というのが年内に産業振興課に設置されました。あるいは生活関係では、当然、保健福祉課を中心として弱者救済のさまざまな窓口が運用されておると思いますが、なぜ学校の子供たちに関してのそういう困り事相談的なものができるような環境があるのかどうか、それも含めてなんです、特にこういう経済的な下支えをする必要がある時期に、貸し出しの実績がないままに1年間、先ほどの話ですと、その受付は1回しかしないわけですね。ということは、1年間、それにすぎるタイミングというのがないわけですね。そういうものが機動的に発揮できるルールづくりというのができないものなんですか。お聞かせをください。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

お答えいたします。

委員のパスポートの件ですけれども、これは、休みに入るときに、生涯学習課の課長が校長会で話をさせていただいているという状況で、私自身直接話さないんですが、その場合にいるということになっております。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君雄君）

駐車場の関係でのお尋ねであります、委員ご指摘のように、やはり将来的に事故とか、そういうふうなことを十分ちょっと考慮しながら私どもも判断をしたというふうなことであります、ですから、やはりそういうふうな時間帯とかじゃなくて、小学校の県道から上ってくる道路につきましては、ふれあいセンターまでは常時通行ができないような取り決めを行ったというふうなことであります。将来とも、そういうふうな子供たちに配慮したやはり安全対策をJA側をお願いをしていきたいというふうに思っております。

契約は既に行っております。その期間につきましては、単年度ごとというふうなこ

とであります、どちらかが申し出ない限り継続していくというふうな契約でありますので、その状況によって契約期間を終了させるというふうなことについては可能であります。

それから、奨学事業ですが、やはり使い勝手のいい制度にしていかななくてはならないというふうなことは基本だと思います。今回も3月に補正のときにお答えさせていただきましたが、いわゆる応募状況によってその判断をするというふうなことで、今回は高校生が3名、大学生が10名というふうなことであります、その応募状況に達しない場合は再募集というんですか、そういうふうなことも含めて対応していきたいというふうに考えております。以上であります。

委員長（中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

単年度契約ということわかりましたので、ぜひこれについては十分目を光らせていただいて、子供たちに不安のない学校生活を送っていただけるようによく指導をいただきたいと思います。

それと、今の奨学金についてなんですが、私の感じ方からすると、どうもその制度そのものが認知というか周知というか、それがなかなかされていないんじゃないかということがまず一点と、今言った使い勝手がもちろん難しいということがありますし、ならば、これは、こういう時代ですから、教育を守る観点からも、授業料が払えないというような子供たちに関しては、優先的に予算を私はつけてあげるくらいのことが必要なんではないかなというふうに思うんです。特に、公立高校だけでなく、私立高校に行って、環境の激変によって払えないなんていう子供たちに関しては、子供たちに責任がないわけですから、そこから教育を奪うようなことにならないように、補正予算を組んでもやっていくべきではないかなというふうに思うんですが、そういうことも含めて、ぜひ今年、積極的な奨学制度の運用を大和町はしていただきたいというふうに思いますので、教育長から一言いただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長（堀籠美子君）

柔軟に時の経済情勢に対応するという事で、貴重な意見を伺ったと思っています。年に1回ということですので、やっぱり審議委員会で今のお話を審議して、新しい弾力的な仕様に向けて努力したいというふうに思います。

委 員 長（中山和広君）

ほかにありませんか。16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、教育総務費の教育委員会について伺いをいたします。

教育基本法の改正とともに、教育委員会のあり方が私は大分変わったなというふうに新聞で見たわけでありましてけれども、この教育委員会の今までの決まりに、さらに教育委員の研修をしながら教育委員の資質をどんどんどんどん向上させ、そして学校あるいは社会教育などにも責任を持って参加できるような、そういうシステムづくりを国や県や、あるいは市町村が実施していかなければならないというふうな一節を見たわけでありまして。その理由の中には、今までの教育委員会のあり方というものについて、少し主体性をどうしても失って、そして教育長に対する委任する分野が少し広がったんじゃないかというふうなところから、国民やあるいは県民や町民や、そういう方々の批判が少しずつ多くなってきた中でその見直しをかけたというふうな記事を見たわけでありましてけれども、そもそも教育委員のその責務について、一つでも結構ですから、その改正された内容と、さらにその改正された特に新しい時代の教育を創造するような、そういう教育委員会のあり方をどのようにこれから進められていくのか、そして、その進められるそのことについて、どういう研修をしながら教育委員会が今度取り上げられる学力向上、あるいはその振興プランに教育委員がかかわっていくという方針を立てておられるのか、そういうことについて教育委員会のあり方、それをまず伺いをいたします。

次に、生涯学習課の社会教育の総務費でございますが、これもやっぱり改正の中で、もっともっと地域のそういう教育力を取り上げ、そしてそのコミュニティースクールを進めながら、さっき馬場委員でしたか、質問ありました放課後の子供教育と一緒にあってその地域の教育力、それを進めていかなければならないという、そういうことなども改正の中であるようではありますが、そういう今回の生涯学習課のその事業

計画あるいは公民館事業の中、あるいは学校のいろんな支援事業の中で、これらのことについてどのように組みながらそういう地域の教育力を上げていく方針なのか、そのことについてもまずお伺いをいたします。以上でございます。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

桜井委員の質問にお答えいたします。

なお、補足は課長にお願いします。

全体の教育委員会というものは、大きく合議制というところがもう、これは法が改正になってもならなくてもあると思います。そういう意味で、どのような大きな課題であれ小さな課題であれ、対象のお子さんのことを優先するわけですけれども、少なくとも教育委員会での報告、そこでの審議、相談ということはないままに教育長が仕事をするということはないということを最初にご理解いただきたいと思います。

先ほどの携帯のことなどについても、これは教育委員会の会議を通して、町として決めるということになっているということをご理解いただきたいなというふうに思います。

あと、細かい補足の部分は、その定例の会議の内容とか研修については、課長の方から答えてもらいたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君雄君）

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、これは20年4月から、昨年4月から改正、施行されております。その内容と申しますと、委員おっしゃるように、第1点は教育委員会の責任体制の明確化が一番目に挙げられております。それから、教育委員会の体制の充実、教育行政における地方分権の推進、そういうふうな大きな三つの観点から今回改正されております。

教育委員会の責任に対する明確化というふうなことでありますが、合議制の教育委

員会の役割を今回明記されたというふうなことでございます。具体的に申しますと、今回、第4次の総合計画が策定されましたが、それとあわせて個別部門計画といえますか、学校教育振興プランということで、21年度から5年間の学校教育の今後のあり方についてまとめたものであります。施策の一元化なり、計画的な学力向上なり、そういうふうなものを総体的にまとめた学校教育振興プランを策定させていただいたところではありますが、その後の審議の過程の中で、教育委員の方々にも計5回ほどの具体的な内容の協議を行いながら、その策定に携わったというふうなことでありまして、教育委員さん方それぞれのご意見をいただきながら今回まとめさせていただいたところでありまして、今後もそういうふうな観点から、教育行政における委員さん方の意向を十分反映しながら、全体的な教育行政を進めてまいりたいというふう考えております。以上であります。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

教育基本法、平成18年12月に改正なったわけですが、その中に、今まで生涯学習の推進といえますか、基本理念となるものがなかったんですが、基本法の3条の中に、生涯学習の推進に関する条文として入ってきております。その中でも、いろんな各条文ですね、これまでは社会教育関係とか、あと学校教育とか、そういう文言の各条文しかなかったんですが、家庭教育とか地域との協働する、そういうものも含まれてきておりまして、非常に教育基本法の中でも社会教育関係の占める重要な位置づけがされてきておりますので、社会教育関係につきましては、社会教育委員がおりますので、15名ですが、かなり年間のいろんな研修から法的な改正されたものについて、社会教育委員の人はどう社会教育に取り組んだらいいとか、そういう審議も相当やってもらっておりまして、その中で、18年から19年にかけて生涯学習の5カ年計画とか、そういうものも社会教育委員が主体となって進めてもらっておりますし、特に少子化とかそういうものに関連して、青少年のそういう教育、健全育成とかそういうものが非常に大事だということで、いろんな国の施策もあるんですが、そういうものを取り入れて事業を実施してきておりまして、特に地域の皆さんのお力をかりて、地域

の教育力といいますか、そういうものを高めていくということが一番のメインとして実施しております、その実際の事業にも社会教育委員の参加もしていただきながら、よりそういう教育力を高めていきたいということで取り組んでおります。以上でございます。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

すべて合議制の中で教育委員会は進められ、そして情報が入ってこないとかそういうことは一つもないんだという、そしてさらに、教育委員は、現場の先生方やそういう方々と意見を交換し合ながらやっているのかなというふうにまず私の認識を深めたわけでありますけれども、さらに今回のこのプランの実施、これもやっぱりさらにさらに委員の方々が現場へ出て、そして先生方と、あるいは校長先生方とお話をしながら意見の交換をして、情報を収集し、そして親御さんたちと意見を交わしながら、この社会が求める立派な子供たち、そういう子供たちを、私は非常勤であるけれども一生懸命に育てるための努力をしているんだという、そういうことをやっぱり教育委員の方々が、これからどんどんどんどん教育委員会から一歩出たそういう姿を見せていただきながら、本町の教育が推進されることを私は望むわけでありますけれども、そういうことについても説明をまずいただきたいと思います。

それから、社会教育でありますけれども、やっぱり、まほろば館長そして生涯学習課長が今おっしゃられたように、地域の教育力あるいはそういうコミュニティースクールをどんどんどんどんこの事業の中でやってほしいんだというふうな意見もあります。そのとおりだと思います。やっぱり人生80年生きてきて、そして学校教育あり、そして社会の中で一生懸命仕事をしながら、自分の生涯学習をどうそれぞれの個人がプランを立て、そして一生懸命に自分の一生を過ごせるような、そういう仕事の提供をしていくのはやっぱり何といても生涯学習課だと思います。そういう生涯学習課の仕事ということについて、今まで館長は長年この仕事をやってまいりましたが、今回退職するということでありますけれども、そういう社会教育、これが人間形成に向けた生涯学習課長としてのその仕事、さらには職員に対してこういうふうに進めていったならいいんじゃないかというふうな感想、そういうふうなことがやっぱりあると

すれば、今のお立場の中からお聞かせをいただき、課の人たちが反映できることを望むわけでありませけれども、課長の意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

教育委員の研修、私を含めましてですけれども、研修についてお答えさせていただきます。

まず、郡の教育委員の研修、各町村5人ですけれども、それと関係の職員分、それから仙台教育事務所管内の研修会もございます。また、県の研修会もあります。そして最も大きいのは東北の研修会もございます。そして、この四つについては、今年度は特に学力向上についての講演、それから県の指導等が入っていたところでございます。

また、2点目、地域の方々とのということでは、定例の教育委員会の中で、12回なんですけど、そのうち半分、もっと多くなるんでしょうか、町内の学校訪問、それから児童館訪問、それから新しい施設であれば施設の訪問を、その1日の午後に充てております。特に学校訪問においては、校長、教頭それから教務主任等の意見の交換ということが行われているところです。地域の方と十分にということまではいかないと思うんですが、今までに社会教育委員会の方と懇談したことがおとしございました。また、今年は本当にご配慮いただきまして、議会の社会文教常任委員の皆様との意見交換の機会を持たせていただいたことも、地域の方との懇談ということに入るのではないかと考えております。そしてさらに、これは個人的なことになるんですけれども、各委員の方々、それぞれ地域で大変ご活躍されて、役職を持ってご活躍されておられますので、そのことを通しても、地域保護者の方々の意見というのは、定例の教育委員会の中で反映され、教育委員会のいろいろな事柄の執行に寄与しているというふうに思っているところです。

先ほども言いましたように、合議制ということがありますので、5人がそろってやはり意見、それから考えというんでしょうか、そういうものが自由に述べられる委員会でないといけないというふうには思っています。各委員とも、非常によくそこは理解して、活発な意見を定例の教育委員会ではいつもいただいていると私は思っております。

委員長（中山和広君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げます。

これまで生涯学習事業、皆様方のいろいろなご意見をもとにいろいろな事業を進めさせていただきました。大変ありがとうございました。生涯学習、公民館含めてですが、今、社会がかなり急速に変化をしてきております。前は物を求める時代だったんですが、今は心の時代ということで、特に生涯学習が一番大事な時期に入ってきているというふうに思っております。

今、特に少子化・高齢化あるいは情報化とか、そういう文言がいろいろな面で使われるんですが、特に社会情勢が変わって、親が働きに出るといいますか、そういう中での子供さんが、家庭における子供さんの立場も親との触れ合いが少なくなってくるとか、そういうことがありますので、今進めております事業としては、放課後子供教室とか、あと学校全体ではコラボスクールとか、あるいは今後取り組んでいくということでやっております学校支援事業とか、そういう子供のいろいろな学校教育面にも支援するし、あと、地域のいろいろな社会体験活動ですか、そういうのも進めていって、やっぱり子供たちが幅広い人格形成のできるような、いろいろなそういう体験も必要というか、いろいろな経験も必要だということを考えておまして、そういう観点から、特に少子化に当たっての青少年のそういう活動に力を入れてやってきております。

さらには家庭教育とか、あるいは高齢化が進んでおりますので、その高齢者の方々の今後のいろいろな文化面とかそういうもので、生きがいを持って健康で過ごせる、そういう事業も多く設けるということで、スポーツ関係においても、いろいろなかなり体力を使う競技スポーツでなく、健康を維持するようなそういう活動もより充実をさせてきておりますので、いろいろな総合的な観点からも、やっぱりこの生涯学習がこれからますますいろいろな力を発揮する時代になってきているというふうに思っております。

ただ、いろいろな事業を取り組むのはいいんですが、県内でもいろいろな面で早く取り組んでいるんですが、やっぱり職員にも限界がありますので、そこら辺は、負担が余り大き過ぎてもうまくないということで、現在、地域の方々の協力をお願いしながら、地域の教育力を高めながらやっていきたいというふうなことで、そういう考えで

これまで事業を進めておりますので、そういうものは継続してやっていただくように私の方からもお願いしていきたいというか、引き継ぎをしたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

教育委員会に、教育委員会の活性化について私なりの疑問を申し上げながら、教育委員会のいろんな動きを聞かせていただきました。やっぱり私は、一般質問などでも申し上げたように、許し過ぎるそういう社会全体の中で、何をどのようにこれから教育委員会は動いていかなければならないのかという、そういう方針をやっぱり考え、そしてそれらのことが町民と一緒に進められるような、そういうふうな教育委員会になってほしいなど。もっと話をするならば、やっぱり教育行政について、もう少し町長部局の方に予算を請求しながら、獲得しながら、そして今求められる子供を育てていくという、そして感性の豊かな、特に私は一般質問で申し上げたように、大和中学校のあの魂の中には正義感があり、そして日本一の学校にしたいという、それはやっぱり基本にこれから頑張ってもらいたいというふうに私なりに感じております。

また、生涯学習課長には、課長としての今までのその仕事をお聞かせいただきましたが、さらに人生80年、これから過ごすわけでありますから、やっぱり自分の人生が本当によかったなというふうなそういう行政を、さらに残りの時間を職員の研修にお努めになっていただければと思っております。ご苦労さまでございました。

私からは、教育委員会についてのその質問の考え方だけをいただきたいと思っております。

委員長（中山和広君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

委員のおっしゃる町民の方々とともにある教育委員会、本当にそのとおりというふうに思っております。予算を請求しながらということで、ぱっと目が覚めたというか、非常に力強い言葉をいただいたと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後1時46分 休憩

午後1時58分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民課、環境生活課、保健福祉課です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、環境生活課に1件と、それから保健福祉課に1件ご質問いたします。

34ページですが、町民バスにつきましては、利用者の意見を取り入れた中で新しく日程表ができたわけなんですけれども、新たにこの利用者の中からまた町民バスに対しての要望が出た場合、どのような対応を考えておられるのかお尋ねいたします。

それから、保育所関係なんですけど、一般質問でも保育所の待機児童について質問させていただきましたが、今年21年度、2保育所で28人の待機児童が出ているんですけれども、この28人の待機児童についてどのように考えておられるのか、担当課としてのご意見をお聞かせ願います。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

町民バスの関係でございますが、新たに利用者の皆様方から要望が出た場合、どういった対応をするのかということでございます。町民バス、19年、20年と2カ年で委託契約を結びまして、21年度から3カ年で委託契約を結ぶということで、先ほど入札を執行したところでございます。3年間は固定というふうな形では考えておりますけれども、非常に要望が強くて、どうも不便だというふうな場合は、時刻の変更、軽微な変更につきましては、大和町の地域公共交通会議の方に向けまして、それで改正なりを検討したいと思っております。以上でございます。

委員長 （中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

お答えいたします。

待機児童対策でございますけれども、21年度におきましても、大和保育所それからもみじ保育所ですね、当初入所それから途中入所も含めましても、それぞれ大和で16名、もみじで12名、28名の待機が出ておるところでございます。一般質問でもありましたけれども、この対策といたしましては増改築等、これを当然していかなければならないということで町長も述べたとおりでございます。担当をしております保健福祉課としましても、待機対策につきましてはそういう方向性しか考えてはおりませんけれども、現在検討中というところでございます。

委員長 （中山和広君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

町民バスの利用者につきましては、利用者全員が満足度 100%というわけにはいかないのは当然のことだと思います。ただ、吉田地区なんです、今度、町民バスが火、木、土になったわけなんです。それで、黒川病院の眼科が月曜日と水曜日なそうなんです、火・木・土だと眼科のために黒川病院に行けなくなったという声が何件かから来ていますので、やっぱりなかなか家族の方の送迎が難しいということなんで、何

か月曜日と水曜日に眼科に行けなくなると大変だという声があったものですから、その点も含めた中で、もし採用されるのであればどう対応してくれるのかなということでお尋ねいたしました。

それから、保育所の関係なんですけれども、町長の答弁の中でも新增築と、それから、民間委託を含めた中で中期的に検討するという答弁をいただきました。ただ、中期的の中でも、待機児童で困っているのは、今保育をしていただきたいんですよ。それを中期的と言っても、何年後なのか、3年後なのか7年後なのかわからない中でこのままの状態がいいのかなと思うんですけれども、これらのこと、もう少し何か、今待機児童をされている幼児の対策をもう少し真剣に考えていかなきゃならないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

町民バスの吉田地区の隔日運行ということで、火・木・土の運行ということで、一方、落合の方が月、水、金ということで、今回のこの火、木、土に設定したのは、全体の皆様方から聞いて火・木・土というふうな声が多かったというふうなことでそのように設定したところでございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

待機対策につきましては、先ほどもお答えいたしました、やはり増改築と、それから民間委託を含めた中で考えていくということでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

町民バスは、利用者の皆さんからいろいろ聞いて火・木・土になったという、それ

はそれでいいんですけれども、ただ、月曜日と水曜日しかない病院というか、月曜日と水曜日しか先生が来ないという日に行けないとなると、ずっと病院に行けなくなってしまいうでないかなと思いますので、何かその辺、月・水でなくたっていいんです。月曜日か水曜日どちらでもいいから、1便だけでもいいから何とか都合をつけていただければ、病院に行く皆さんもよくなるんじゃないかなと思いますので、またお伺いいたします。

それから、待機児童ですけれども、それはわかるんですよ、中期計画の中でやるというのはわかるんですけれども、やっぱり一番困っている、とにかく働かなくちゃどうにもならないという世帯の人たちが何人もいらっしゃるので、その中期的の前の今現在の対応を何とかご検討いただけないのかなと思うんですけれども、もう一度お伺いいたします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

曜日のうち変更できないかというご質問でございますけれども、ダイヤ改正につきまして、全町民の方に配布してございますし、それからバス停の表示を全部直しておりますので、変更するとすれば、そういったことを全部変更していかなきゃならないということで、一応これでやらせていただきたいということでご理解願いたいと思います。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

待機対策でございますけれども、これにつきましても、中期でなくて、もっと前向きな形で検討していきたいと考えております。以上です。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

55ページのこの補助金で、里帰り妊婦健康検診助成金90万円見ておるんですが、どういう計算のもとに、どういう創造のもとにこの予算を見てあるのか、ちょっと。

それから、不法投棄防止対策事業委託業務 296万 3,000円ということで、これは各地区へ対策委員を立ててやっていることだと思うんですが、その内容、月に何回ぐらいの見回りとか、その中で町への不法投棄の報告等々、そしてまた処理の関係、ちょっと詳しくお尋ねをしたいと思います。以上です。

委員長 (中山和広君)

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 (浅野雅勝君)

お答えいたします。

まず、その前に、妊婦の健康診査でございますけれども、これにつきましては、国の2次補正でもって、今の20年度の町としましては5回やっておりましたけれども、今回から14回、9回分について2分の1の交付ということで、21年度予算におきましては、この妊婦一般健康診査につきましては14回分の計上をしておりましたけれども、ただ、国の補正予算でしたので、なかなか里帰りは5回でもってやっておったわけですが、これが交付金の対象になるのかということで、ちょっと予算上は5回の12人ぐらいでしておりましたけれども、ただ、今回の14回分、9回分の交付金の対象になりますけれども、これも確認いたしましたら、里帰り出産それから助産所で実施したのも健康診査の対象になるということですので、予算は5回でとっておりますけれども、4月1日からは、この里帰りにつきましても14回の対処をしたいということで、改めて補正等の対処でもってしていきたいということで考えております。

委員長 (中山和広君)

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 (高橋 完君)

予算の明細書57ページ、13の委託料、不法投棄防止対策事業業務委託で、別紙の委託料に関する資料、内訳書のページが3ページ、4款1項3目ですね。不法投棄防止

対策事業業務委託 296万 3,000円ということで、この業務の内容でございますが、この委託は5業務ほどございまして、一つは、不法投棄監視パトロール及び撤去作業業務委託、あと臨時粗大ごみ引き取りごみ運搬業務、あるいは不法投棄ごみ撤去看板設置業務、春秋町内一斉清掃時のごみ運搬業務、あるいは不法投棄ごみ処理業務ということで五つほどの内容に分かれてございます。不法投棄監視パトロールにつきましては、週2回ですね。国道4号を境にして東側と西側、1週間に1日ずつやるということで、月1回報告をいただいております。以上でございます。

委員長 (中山和広君)

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

じゃあ里帰り妊婦、14回も5回もいいんですが、これはあくまで里帰りして申請いただいたものだけで対応しているんですか。それとも、どういう助成するために何といたしますか、地域さお知らせをしているのか、あくまで申請制度なのか、その辺ちょっと。

それから、不法投棄防止ですが、いろいろ今項目いっぱい並べていただいたんですが、これも各地域さパトロールする方を立てて、町内回っていただいている人たちも決めてあるんですか、これ。各部落にあると思ったんですが、その辺、何名でどういう形で歩いているのか、その辺もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

委員長 (中山和広君)

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 (浅野雅勝君)

里帰り出産の補助につきましては20年度からスタートしたわけですがけれども、それにつきましても広報等でお知らせしておりますので、今回、回数が5回から14回になりますけれども、これにつきましても広報等での周知ということでございます。なお、これにつきましては、申請をいただいた中で、支払いをいただいた中で、あと償還払いという形で補助をしていくという形になります。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

この不法投棄の巡視員と申しますか、3年ほど前には地元の方々に委託していたわけなのでございますけれども、3年ぐらい前から業者の方に委託いたしまして、パトロールと同時にすぐ撤去作業もやっていただくということで切りかえております。ただ、地元の方に対する今委託というのはしておりません。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

ちょっといろいろと予算書を見ていましたので、委員長の声が少し届きませんでした。でも、委員長の元気な声であったなというふうに今思い、早速手を挙げたわけがありますけれども、まず初めに、男女共同参画事業について伺いをいたします。

この女性行政推進事業の中で、男女共同参画事業が平成11年でしたか、12年から進められてきたわけでありまして。この参画事業、初めは、宮城大学の学長のお話を聞きながら、その男女共同参画について意識を皆さんで一つにした経過があります。この講演の中には、パートナーとして考え、そしてお互い仕事でも協働でやっていこうとする、そういうお話がありました。昔は、男は仕事、あるいは女性は家庭でという考え方がありましたが、あのときの学長のお話の中では、男女とも仕事と家庭の両立をしていかなければならないのだというふうなお話がこれまでありました。

それらに基づいて大和町では推進条例をつくったわけでありましてけれども、この条例を、やっぱり基本理念に基づきながら進めていかなければならないわけでありましてけれども、特にいろんな苦情の処理などについてもお話がありましたけれども、その苦情処理、いろんな共同参画の中での苦情についての一節があり、その対応をどうしてきたのかということについて伺いをいたします。

また、この推進事業の車の借り上げの中には、消費者行政についても説明がありました。消費者のそのいろんな紛争をなくすために消費者の研修を重ねながら、消費者がそれらの紛争に巻き込まれないような周知をしていかなければならないんだという

ふうな説明もありました。やっぱり、最近では、空き巣が訪問販売、あるいはクレジット、あるいはインターネット販売などによるトラブルがとても多く見られるわけがあります。最近においては、毒の入ったギョーザの問題もありましたし、農林省が買っていた米の販売、食用にできないものを食用に転売したという、あのような事実もありました。やっぱり、これらについて被害となっているのは常に消費者でございますから、この消費者に対してのいろんな知識をこれから持っていただくような研修があるわけでありましてけれども、これらのことについて、さらに今後どのように今年の予算の中で進めようとしておられるのか、そのことについてお伺いをいたします。

それから、妊婦健診でございますが、この妊婦健診、前者も質問がありましたけれども、これは臨時特別交付金であり、交付金としては、これからも毎年国からの補助交付金がなされるのかということ、これ、臨時交付金でありますからどうなのかなというのが一つの疑問であります。そのことについてお伺いをいたします。

それから、後期高齢者医療制度についてお伺いをいたします。その後期高齢者医療制度が始まりました。私は、前回か前々回の質問の中で、後期高齢者医療制度に入ってから75歳以上の高齢者が保険料を滞納すると、資格証明を発行され、そして医療を受けるにも全額負担をしなければならぬ。高齢者というのは、若い人よりも病気を抱えて、病院にかかる率というのははるかに高いんだというふうなお話をしながら、これをどうか解決していく策などについてお伺いをいたしました。やっぱり、国の決まりの中で進められるこのことについては、広域行政の中で進められるということでもありますから、やっぱりこのことについては、代表する町長部局の課長がそれらの会議に出席しながら……。

委員長（中山和広君）

質問の内容を整理してください。

桜井辰太郎委員

はい。やっぱり意見を申し上げるべきじゃないかというふうに思います。

また、特にこの高齢者医療については、具体的にたくさんの課題がありますが、今まで受けていた治療が受けられないようなそういうことなども、例えば脳卒中のこと、あるいは認知症のことなどについて、大分お医者さんが、医療費が収入として入ってこないという政策の中から、どうしても退院を促したりしていくというケース

などもあるようではありますが、それらのことについて具体的には申し上げませんが、それらのことについてさらに検討して、やっぱり部局の代表する者は、それらの広域連合に出席した場合の中で意見を述べ、そしてきちっとした理由等を町民に説明していくということも私は必要じゃないかと。そういう町民の意見が届くようなそういう所管課長になってほしいなと私は思っているわけではありますが、それらのことについてお伺いをいたします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

お答えいたします。

ご質問の内容は、まず一つは、男女共同参画の関係でございます。平成12年から10カ年計画でたいわ男女共同参画推進プランを作成をいたしまして、21年度、来年度で10年目を迎えるわけでございます、22年度から新しく第2次男女共同推進プランを作成しなければならない年になるわけでございます。19年度はフォーラムを3回ほど実施いたしまして、それらのことなども含めまして、21年度はそれをまとめとして第2次たいわ共同参画推進プラン作成をやっていく予定でございます。

あと、男女共同にかかわる苦情処理というお尋ねがございますけれども、DVですね、暴力関係なんかの苦情等につきましては、専門の方の方に紹介をいたしておるところでございます。

あと、二つ目が食品の安全・安心にかかわる消費者行政の件でございますけれども、昨年は、消費生活講座、3回ほど実施いたしております。1回目は、「身近なハープのやさしい楽しみ方」というふうなことで、62名ほどの参加を得まして、第2回目が、「輸入食品はこうして消費者の手に」ということで、仙台検疫所の食品監視課の室長さんを講師に招いて講座を実施したところでございます。あと3回目は、移動研修ということで実施して、約170名の皆さん方に参加していただいたところでございます。今年度、平成21年度につきましても、講座を3回実施する予定でございます。一つは、国産の大豆を使った安心・安全なおいしいみそづくりということで企画してございます。あと、2回目が、今はやっている「おれおれ詐欺」ですね。これを大和警察署の生活安全課の方から来ていただいて講座をやっていく予定にしております。

す。あと、3回目が移動研修ということで、日本銀行の方に行って、今こういう経済情勢でございますので、そういったことでいろいろお話を聞いてくるということで計画してございます。

食品の安全・安心につきましては、あらゆる機会を得まして啓蒙していくしかないというふうなことで、講座あるいは研修会ということで啓蒙に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

妊婦健康診査でございますけれども、これにつきましては20年度5回ということでやっておりますけれども、これにつきましては、地方交付税措置という形で措置されておると。今回、臨時特例交付金でございますけれども、あくまでも臨時ということで22年度、20年度も一部対象になったんですけれども、町としましては、21、22年度を対象にして、結局14回以上やります市町村のその9回分ですね。5回分は交付税措置していますので、14回以上の分の9回分について交付ということで、22年度まででございます。それにつきまして、2分の1が特例交付金の対象ということでございまして、当然2分の1、町負担でございますけれども、これにつきましては地方交付税措置がなされるということでございます。特例交付金でございますので、23年度以降ですね、これがどうなるのかと。やはり、この健診につきましては、当然後退ができないということで、都道府県等も、この23年度以降の財源を大分心配しておりました。大分要望しておりましたけれども、地方財政措置ですか、それらでもって23年度以降なされるのじゃないのかと考えております。以上です。

委員長（中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

後期高齢者の関係でございますけれども、この後期高齢者制度につきましては、昨

年の4月から、ご存じのとおりスタートしたわけでございます。桜井委員のご指摘の件につきましては、まず、この保険料の未納者が出た場合、その未納者の方に対しまして、そういう現象は起きないということはないと思います。ただ、今のところでございますけれども、これは1年間たっておりませんけれども、大和町に関しては、まずおかげさまで年金天引きの保険料に関しては100%完納でございます。それから、納付書において切符等による、口座等々も含めてでございますけれども、その納付書に基づく方々につきましては、2月末段階で80.1%ということで、3月の段階で3月の納付書でどのくらいいくかということでございますけれども、基本的にその段階で、その未納の方々と言ったら大変言葉は適切でないですけれども、納められなかった方々につきましてどのような対応をするかというのが1点でございます。それイコールすぐに資格証明と、保険証の云々という話ではございませんので、それは心配ないかと思えます。

それから、12月の議会でも桜井委員からご質問あったんですけれども、この件に関しましては、広域連合の方にも事務局等々にもお話ししております。ただ、これは本町だけでなく、全国的な問題でございますので、そういう高齢の方々の医療については万全を期すというのが国の課題でもございますので、それはトータル的に、全体的に対応していかざるを得ないという認識はしているということでございます。

それから、その後期高齢者の保険料でございますけれども、昨年4月のスタート時点で、マスコミ等であのように、何と申しますか風評と申しますか、後期高齢者制度そのものがすばらしい制度ではないようなイメージを与えたかのようなところがあって、一部修正等もあったわけでございますけれども、大和町に関しまして、約2,735人ほど現段階でおられますけれども、国民健康保険料と比較しますと、それを、失礼でございますけれども、上回った保険料の方はたった2名でございました。あとの二千何百人の方は全員下がったということで、おかげさまで、この後期高齢者に関しましては、町民課の方にも税務課の方にも苦情と申しますか、そういうご質問等はございません、今のところ。ですから、全体的にその保険料を比較して、何と申しますか下がったのが、皆さん方に、ある程度高齢の方には理解をいただいているのかなという感じはしております。

それから、もう一点目は、息子さん等の扶養に入っておった方々、この方々につきましては、昨年までは自分の手からは一銭もなかったわけですが、昨年は約3,800円、半年で1,900円ということで一つの制度の中で軽減措置が図られまして、

納入された方、保険料を納めた方がおったわけでございますけれども、これが平成21年まで延長されますけれども、22年にこれがどこまで国の方としまして、9割軽減されたものがどこまで緩和といたしますか、段階が上がるのかという時点で、それがある程度の課税として起きてくるかどうか、これは国の方で決めるわけでございますけれども、この点だけが危惧されるところでございますけれども、ただ、あくまでも扶養に入っておった方々の保険料、前回、常任委員会等々でもご説明させていただきましたけれども、まず一般的に国民年金、農業者年金を受給されている方々が、年間1万1,600円、月970円の保険料、これが21年からは、さらに年金の少ない方につきましては、年間3,800円の保険料ということで、3,800円の保険料を払ってお医者さんに1割負担でかかるというのが、これが去年の4月にマスコミに流れたような制度なのかどうか、これ、お互いに検証してみなきゃならないと思いますけれども、決して悪くない制度ではないのかなという感じは持っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、男女共同参画のその答弁の中には、私の質問、そしてさらには22年度でしたか、さらにプランを立て、そしてそれらのプランに基づいて実施していくということでもありますけれども、さらにやっぱり今までのそういう推進の成果を見ながら新しいものをつくり、そしてさらに男女がいい形で、あるいはいろんな苦情が来ないような、あるいは苦情が来ても解決できるような、そういう検証をしながら新しいものをつくりつつっていくことを希望いたします。これは答弁は要りません。

それから、消費者行政についてであります。やっぱり今年の事業の中には、おみそをつくったり、あるいは消費者が今までに非常に被害をこうむったことについての研修なども重ねられるようではありますが、大豆については遺伝子の組みかえはまだ日本では認めていないようでもありますけれども、そういったことなどもやっぱりあわせて消費者行政の中で進めていくことが私はいいのかなというふう感じたわけであり。おれおれ詐欺も、やっぱりこれは忘れることなく、常にそれらのことについて啓蒙活動をしていく必要があると思います。

さらに、臨時交付金でございますが、この臨時交付金については、よく新聞を見ま

すと、県の財政が本当に逼迫な状況にある中での今回のこういう臨時特例交付金でございますから、その後の行方についてはやっぱり心配するのは私だけじゃなく、執行部なんかもちろん心配していることだと思いますけれども、安心して子供を生み育てられるような、そういう行政をさらにやっぱり固めていく必要があると思います。そのことについても何かの機会に訴えていく必要が私はあるというふうに思いますが、そのことについてはお聞かせをいただきたいと思います。

それから、医療制度でございますが、年金の場合には100%であり、それから、納付書については80%だと言いますが、やっぱり3月以降、4月以降、5月以降、それらのことについて非常に心配が出てくるわけでありますから、それらのことについて、制度の改正をよく知らないそういう方々も数多くおるわけでありますから、そういう方へのやっぱり啓蒙ということについては特に必要かと思っております。

さらに、今回の改正の中には、後期高齢者に、さっき申し上げたように退院を促し、そして退院されたそのことについても、退院調整加算というふうなそういうお金も病院側に支払われるというふうな保険制度でもあるようでありますから、そういうことのないような新しい保険制度、皆が本当に笑顔でそして迎えられるような、そのような制度に変えていくべき必要は私はあると思いますが、このことについては答弁をお願いいたします。

それから、質問を忘れたんですが、黒川病院のことについては取り上げることはできませんか、黒川行政のことについて。

委員長（中山和広君）

それは委員ね、直接のかかわりでなくて、負担ですね、その予算を計上して支出をしているということでありますから、ここではちょっと、どういう内容になるんですか。（「指定管理者導入による黒川病院の……」の声あり）それはここではちょっと、その質問の趣旨は違うと思いますね。

桜井辰太郎委員

じゃあ、以上をもって再質問といたします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

男女共同参画については回答要らないというお話でございましたけれども、10カ年で、男女共同参画の推進によりまして意識が大分変わってきたように思いますし、今ですと、新しい課題といたしますか、企業を取り込んだワークライフアンドバランスというふうなことで、そういった新しいものに取り組んでいく必要があるということで考えて考えてございます。そうしたところに力を入れて取り組んでいく予定でございます。

あと、消費者行政の関係でございますけれども、議員の貴重なご意見を参考にさせていただきまして、なお一層啓蒙に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 （中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

23年度以降のこの妊婦健康診査につきましても、後退させることなく、やはりなかなか全額町村負担というのも大変ですので、国等に財政措置を要望していきながらこの制度は維持する形で進めていかなければならないとは思ってございます。以上です。

委員長 （中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 （瀬戸啓一君）

この後期高齢者制度につきまして、桜井委員のご指摘のとおり、これはやっぱり国の制度とはいえども、末端の町村からいろいろ要請はかけていきたいというふうに思っています。

ただ、その中で、先ほどお話ございました町民の皆さんへの周知、これにつきましては、私どももいろんな形でその周知の方法も考えまして、去年は敬老会を利用させていただきまして、本当に漫画的なチラシでございますけれども、周知ということで、どうしてもお年寄りの方々は、なかなか何と申しますか目を通すのがあれなところがありますので、その辺は家族等も含めまして周知の方法を図るということで、広

報以外の対応はとっております。

それから、75歳の誕生日を迎える月前に、その方にはなるべくわかりやすい何と申しますか、リーフレット等、チラシ等で対応はしているつもりでございますけれども、なお周知は徹底していきたいと思っております。

それから、その医療制度の万全ということで高齢者の医療制度、これ万全を図るのは当然でございますけれども、桜井委員ご承知かと思っておりますけれども、この高齢者医療の万全を期すために、その他の保険組合が大分負担増になっているということで、何と申しますか全体のパイの予算の中での調整もありますので、その辺はある程度国に迫りながら要請をかけていきたいというふうに思います。以上です。

委員長（中山和広君）

ほかに。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

簡単にします。簡単に答えてください。

説明書の53ページの4款1項1目保健衛生総務費の中で、0240栄養改善推進費78万3,000円の件であります。これ、町には栄養士おられますか。学校給食には栄養士はいるんですよね。町の職員としての栄養士はおるのかちょっと確認しておきたいと思っております。

それから、55ページの19節の補助金ですね。町保健推進委員会と町食生活改善推進委員会、この二つであります。保健推進委員会、これは全部で62名でしたかね、保健推進員。そして、ちょっと確認したいんですが、保健推進員の仕事の役割分担をちょっと教えてください。あと、各地区として何か行事を今やっておるのかしないのか。それから、食生活改善推進委員会でこの5万円の補助金の算定根拠を教えてください。

それから、58ページ、廃棄物処理費の中のごみ埋立場維持管理費173万4,000円、0510ですね。これはもちろん山田のごみ捨て場を言っているんだろうと思っておりますが、そろそろ動態調査も終わって、どのような跡地の利用ということで、行政サイドとしてはいろんな考えあろうかと思うんですが、今段階での考え方を教えていただきたい。

それから、13節の委託料の中で、埋立場周辺の委託、四つですか、4項目ですかね。地下水の水質検査、ダイオキシン、それから湧出ガスですね、これ、ずっと通年で継続でやっているんでしょうけれども、このごろの二、三年のこの数値の動きにつ

いて、どのような認識があつて今動態調査をやっているんだか、その辺の関係もあわせてお聞かせをいただければと思います。以上。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

1点目の栄養士でございますけれども、保健福祉課に1名配置しております。1名ですね。

それから、保健推進員でございますけれども、62名で委嘱しております。役割でございますけれども、地域におけます保健推進の大きな担い手といたしまして、また、住民と行政のパイプ役としての位置づけをしております。それで、これにつきましては、大和町で昭和36年から大和町保健推進員設置規程により委嘱しております。役割につきましては、各自の地域住民の健康状態を把握し、健康たいわ21プランの推進、さらには各種健康診査受診勧奨、地区健康まつり、地区健康相談それから教室、母子保健事業、生き生きサロンなど、さまざまな事業に参画していただきまして、地域健康づくりに貢献していただいております。

それから、食生活改善推進員への助成5万円でございますけれども、これにつきましては、定額という形で5万円の助成をしております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

宮床山田のごみ埋立場の関係でございます。これまで平成20年度で6年目を迎えるわけでございますけれども、当初5年ということだったんですけれども、途中、17年と18年に鉛の数値が基準値を若干オーバーしたということで、県の指導によりまして、20年度はもう一度様子を見たいということで20年度実施してきたわけでございます。その検査の結果につきましては、20年度の方は、3月までございますのでまだ上

がってはきておりませんが、今までの検査結果につきましては、基準値を下回っておりまして特に問題はありませんでしたので、平成20年度3月で終わりますので、その結果を踏まえまして県と協議をいたしまして、21年度についてどういうふうに県の方の指導があるか、それを見て今後取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ご存じのように、平成15年度でしたか、あそこに50センチ下にシートを敷いて、盛り土いたしまして整地してございますので、シートに穴があいたりすると困りますので、ある程度その利用というのは制限されるところでございまして、ゲートボールとかグランドゴルフ、あるいは災害時のごみの一時保管場所というふうなことで町の方では考えてはいるわけでございますけれども、何せ地元の皆さんからのご意見を聞くということで、せっかくあれをつくっても利用されないのではあれでございますので、あと、地主の財産区、それから区長さんの方にも、これまで2回ほどそういった地元の皆さんの意見を聞く場をつくりたいということでお話は申し上げておたんですけれども、区長さん二、三人の方に聞いたら、特にまだ何するというあれがないということで、ちょっとその機会がまだできていない、そういう話し合いの場ができていませんので、もう一度区長さんにお話をいたしまして、そういう場をまずもってつくりたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

委員長（中山和広君）

浅野正之委員。

浅野正之委員

山田のごみの埋立場ですけれども、これは別に、私は住民の考えを聞いてくれと言っているんじゃない。行政としての考えはどのような跡地利用を考えているのかということですが、ごみ埋立場に、最初ごみやつやつを埋めて、今度またごみでも集めるのかというふうな解釈にもなりかねない今のちょっと考え方でしたが、何もそんなごみの上にまたごみを持つんであれば、整地などしなくても結構なんですけれどもね。

課長ね、あそこの一番ひどいときの現状を知っていますか。ああいうふうに整地する前の状態、知っていますか。大体固形物で物が入ったんですから、別に焼却灰が灰として入ったんじゃないからね。油であり、本当に水であれ何であれ、あと火

災の現場のごみとか、そのまま入っているんですからね、あそこは。20年ぐらい入っているんでしょう。25年ですか。よくて何だかあそこに住んでおったんですが、わからなくなってきた。そして、いわゆる基準値を下回った数値って言いますが、あれは絶対下に埋まったままでありますから、ただ、上から浸透しないから、浸透水としてあの沼に水が絶対おりないということはないんですよ。あの構造では、絶対出ますから。地球がある限り出ますよ、あれは。ずっと出ますよ。

だから、少しそういうところも踏まえて、何に利用するんだか、やはりきちっと最初に住民に示すべきですよ。そうすれば、あとは住民は対応しますから。恐らく課長は、住民でも山田区の間人だけでしょうというふうな考え方を持っていたんじゃないんですよ、これは。山田区の間人、物も言いますからね。ですから、そこは早く町としてどのような、いわゆる地震を想定した資材置き場なんていい言葉もあるんでしょうけれども、ちょっとそこはコミュニケーションをとって、きちっとしたもので提示してもらいたい。別に反対しているんではありませんから。どんどん課長に応援していただきますからやってください。

あと、食生活はいいんですが、町の保健推進員、昔宮床地区で、健康大会といいますが保健推進大会といいましたか、区長さんも入り、もちろん保健推進員も入りということで地区の行事を持っておったんですね。今あれ、各地区なくなったんですね。ちょっとその辺教えてください。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

先ほどちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、災害時の一時保管場所というふうなことでございます。ずっと置くということではございませんけれども、やはり、何にするかということをお町で考えてほしいということでございます。いろいろ私もかわっていろいろ考えたんですが、なかなか出てこないものですから、地元の皆さん方のご意見、議会の皆さん方のご意見なども拝聴しながら決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

保健推進員の役割の中に、健康たいわ21プラン、地区健康まつりなどに参画していただくということでも言っておりますけれども、実際、この地区の健康まつり、今は吉田と鶴巣地区でやっております。他の地区ではなくなっております。以上です。

委員長 （中山和広君）

浅野正之委員。

浅野正之委員

環境生活課長、あそこは利用するには、あの道路の上ですから、何につけ、利用する場合、現道では使えませんよ。現道のままで上にですね。もちろん、ただ車で下におりて、歩いていったの何か資材置き場とか、そういうことはあり得ないんですから。あの道路のままで上を利用するということは、今のままでは不可能ですよ。絶対道路の拡張とか、そういうものを整備しないと上には上っていけないということは、これは承知しておった方がよいと思いますよ。

あと、健康まつりで、宮床でもしばらくあったんですよ。ここ四、五年なるのか三、四年なるのか、なくなってしまった。今現在2地区だけだということですが、これ、すべて吉岡地区ではどこかでやったんでしょうけれども、今、鶴巣とどここと言いましたかね。（「吉田」の声あり）ああ、吉田ですか。落合は最初からなかったんですか。健康まつりは、とてもあの当時は評判よかったですけど、しないというところは何の原因でしなかったのか、ちょっとその過程だけ教えてください。終わります。

委員長 （中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

山田埋立場に進入する道路というのは、ちょうど松倉鉱泉線5メートルから約500メートルの砂利道でございます。やっと乗用車が通れるくらいの幅しかございません。当然、構内については舗装はしてございますけれども、何かにご利用する場合は、当然道路の整備やら、あるいはトイレとか休憩所とか、もちろん水道、あるいは下水

とかといったものも必要になってくるんだらうと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

この健康まつりですけれども、宮床落合でもやっていたということですが、このなくなった経緯ですけれども、具体的なはっきりしたあれはわからないんですけども、町としましては、応援をしていくという機会は持っているんですけども、なくなった経緯につきましては、地元のあれもあるのかなという感じはしております。

委員長（中山和広君）

暫時休憩いたします。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時56分 休憩

午後3時05分 再開

委員長（中山和広君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑ありませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

それでは、保健福祉課と環境生活課に関してお願いします。

ページ50ページの保育所関係です。大和保育所、いろいろ私、利用している方にちょっと言われるんですけども、朝子供さんをお預けになるそのときの駐車場が大変あそこ狭くて混雑して、結構ちょっと危ないというのを多々聞いておるんですよ。それで、今は蜂谷新聞屋さんからちょっとあそこ借りて置いておく方もいるようなんですけれども、やはり町として、いつまであのような感じで、朝やはり皆さん同じ時間に

体行くようですので、相当駐車場が狭くて危ないということですので、朝、課長、担当課の方行ってみればわかると思うんですけども、大変なようです。その点どう対処するのかお伺いします。

あと、さっき保育所の待機児童のことが出ましたけれども、児童館、前、ちょっとふえればプレハブ等々を増設、また小学校も人がふえればすぐ増設して建てている状態ですよ。今、待機児童がここ2年、3年と続いている状態ですよ。やはり今、プレハブでもいいんです。もみじヶ丘なんか敷地があるんですから、今のプレハブはもう立派なものです。冷暖房さえきっちりしておけば、私はその都度20人ぐらい、30人ぐらいの数であれば、1部屋、2部屋足せばいいことですので、また保育士だって臨時で今やっているんですから、何も置いておけば、保育士さんを雇って、少なくなれば何もそれは必要なくなるわけですから、そういった臨機応変さも必要じゃないのかなと。中期的・長期的だけ見ないで、すぐプレハブなんかは活用できるんですから、今の状況は、やっぱりそういうことも考えていかなければいけないのかなと思います。その点についてもお伺いします。

あと環境課、32ページの鶴巣防災センター管理費の中に、今、地元にあそこの草刈りを全部委託しているようでありますが、その委託料は年間幾ら払っておるのかお伺いします。以上です。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

まず、大和保育所の駐車場の件でございますけれども、確かに今、送迎する際に利用していただいているスペースは狭いところでございます。これにつきましては、今現在の大和保育所は今のままという形になりますので、近くに職員の駐車場はちょっと離れたところに設けておりますけれども、あのスペースをさらに広げるというスペースですかね、確保はできないのかなという感じでおりまして、具体策と言われましたけれども、今のところ、このような形にするという考えは持ち合わせてはおりないところでございます。

また、待機児童でございますけれども、これにつきましては、こちらとしまして

は、中・長期で考えているところではございませんが、なかなか数字的に出せないところがございます、とにかく待機児童対策は担当課としまして考えてはおるところでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

鶴巣防災センターの草刈り業務、現在幾らくらい使っているかということでございますけれども、4万4,000円ほどでございます。

委員長（中山和広君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

駐車場ですね、具体的に検討はないといいますけれども、あそこをずっと使っていくつもりでしょうから、何らかのやっぱり対応がなければ、朝、保育士さんだけでなく、やはり行ってね、課長、少し見て、現状に対応しなければ、私は余りにも人任せではないのかなと。確かに大変困っているという声ずっと聞いているんです、私もね。それで、つい最近も言われましたので、これ何とか対応しなきゃならないんじゃないのかなと。そここのところもう一回。

あと、中・長期的に考えていないと。じゃあ、いつ考えるのかなと、今すぐしないのであれば。ただ何人待機児童がいようとも関係ないということではないと思うんですけれどもね。そこは考えておるんでしょうけれども、やはり前、私、大平児童館があったときでも、30人から50人ぐらいになった年度がありますよ。すぐそのときは増築したはずなんです、あのときは。いろんな面でそういうふうに臨機対応をやってきたんですよね。ただ保育所に関しては、今は全然その考えがない。プレハブでもなんでもいいんですよ。とにかくそういう方々の要望にこたえるようなことを考えていかなきゃならないんじゃないのかなと。1年ぐらいだったら私は、それは我慢を何とかという感じになるんでしょうけれども、去年も今年も、また来年もといったことになれば、やはりこれは早急にそういう体制を整えなきゃならないんじゃないのかな

と。そののところをもう一回。

あと、この4万4,000円で今まで2回を多分お願いしたと思うんです。ただ、これから3回にしてくれというふうな話も何かちょっと聞いておるんですよね、地元で3回ぐらい草刈ってくれというような話をです。あの広大な敷地を3回も草刈って4万4,000円。考えてみますと、あのもみじヶ丘でいろんな公園の施設管理を見ると、1カ所で50万円ぐらい管理費を委託しているんですよね。それから比べると余りにも、今、老人会の人たちも年にとって、とても大変だというような声を聞いておるから、私も、それを公園としてしっかりした施設にしてくれと一般質問等々で言いましたけれども、今のままではやっぱり余りにも安過ぎますし、そののところをもう一回、今後どのような対応をとるのか、地元任せだけでやるのか、それをお願いします。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

駐車スペースですね。今の現状は確認しておりますけれども、ただ、敷地が限られております。今の敷地でどのような形で有効にできるのか、その辺は検討していきたいと思っております。

それから、待機児童の対策でございますけれども、中・長期じゃなくて、本当に待機があるというのは確かに認識しておりますので、それらについて、こちらで本当にどのような形でいけばいいのか対策を考えておるところでございますけれども、なかなか数字にあらわれないのが現状だということでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

鶴巣防災センターの草刈り業務委託の関係でございますけれども、明細書33ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、33ページの財産管理費の13委託料、ここに除草業務委託とありまして、数字が入ってございませんけれども、委託料全体で1,288

万 8,000円。この内訳ですね、資料が財政課の方から出されております説明書の、委託料内訳の1ページのところをお開きいただきたいと思うんですけども、その中に除草業務委託ということで26万 7,000円という数字が入っておるわけですけども、今年21年度は、今までは賃金でやっておりましたけれども、今度は委託ということで、13節でやっていく予定でございます。

委員長（中山和広君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

福祉課長ね、数値でなく、やはりやるように実績で出してください。頑張るように、数値が出てこないんでなくて、実際にやってみせてくださいよ。やっぱり何とかそういう今までの状況をかながみて、児童館等々ふえたときはすぐ増設してやった経緯もずっとあるんですけども、保育所に関しては進まないから、皆さんいろんな方々がこれを言っていると思います。それだけやっぱり認識が、福祉課の方でももう少し持ってもらわないとこれは進まないと思いますよ。ですから、プレハブ等々でもいいですから、とにかくその待機児童を解消するようなやっぱり努力を出していただきたい。

あと、ただ21年度だけでしょう、二十七、八万円というのは。それはあそこのがけの結局草ですよ。平面の草刈りというのは、ずっとその同じ金額でやるわけでしょう。ずっと……、待ってくれ、あと、私これで終わりですから。ずっとその二十六、七万円であそこの管理をするということなのか。多分21年度だけでしょう、それはね。ですから、私は長期的なことを言っているの。その1年、1年でなくて、やはり長いスパンの中で管理していくわけですから、そのところですよ。以上。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

保育所の待機児童解消策については、本当に担当課としては考えておるところでございます。ここ1年、2年ではございませんので、ずっと何年かなっておりますの

で、課としては本当に解消策を考えておるところでございます。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

鶴巣防災センターののり面及び上の平地全部含めまして地元の方に委託したいというふうを考えてございます。これは、年2回の除草ということで考えております。21年度の状況を見ながら、22年度についても検討してまいりたいと思っております。

委員長（中山和広君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

数点お尋ねいたします。

福祉課の方に先日の臨時議会で可決をしたんですけれども、説明がちょっとわからなかった点もあるもので再度確認します。

繰越明許で子育て応援の特別手当給付事業費、これ違うんだっけ。福祉課ではないんだ。（「町民課です」の声あり）町民課ですか。それじゃあよかったです。これをお尋ねします。金額は1,404万円ということでわかったんですが、こういった定額給付金支給日云々で今関心あるわけなんですけれども、この支給時期とか、こういった形で手元に渡るといった形になるのか、また金額も教えていただきたいと思います。

じゃあ、同じく町民課の方に、収入の方の項目がないんで、一応総務手数料の関係からちょっとお尋ねいたします。死亡届に伴う手続があるんですが、原則、亡くなったところの方が行くんだろーと思います。実際は、葬儀屋の方が代行してやっているというのが実際なんだろうけれども、たまたま私も頼まれて行く機会あるんですが、非常に名前も書かなきゃならないと、本人が行った場合ですね。そういった苦情とかないのかどうかね。実際やってみての経験なんですけど、3枚ぐらい何か書かなきゃならない。まず1枚目は、お医者さんの死亡届が右側にあって、左半分を書くことから始まって、1枚しかないもので、間違っても非常に困るということで、なれている商売の人はいいんでしょうけれども、そういったことから、原則、一般の町民の方

が届けに来るんだという前提からすれば、もうちょっとあれの簡素化というか、そう
いったものにできないものかどうか。

というのは、周りの大衡さんとか大郷とかに聞いてみますと、町民課の窓口の方
が、ある程度台帳からひろって打ってくれるという話も、うそか本当かわかりませ
ん。ちょっとその辺まで聞きました。ですから、いろんなその1枚を書くことによっ
て手続が二つ、三つと進むのであれば、複写の形で欄を除いておけばいいわけですか
ら、やはりそういったことは考えられないのかどうか。

以上、町民課の方に2点。

それから、環境生活の方なんです、回収ごみ関係、廃棄物処理費の中で生ごみ処
理機、これ、毎年12万円というふうな助成金出ています。こういったものの普及度合
いですね、どの程度普及を図っていくのか。それとあわせて、同じページですので、
報償費の資源回収団体、これはいずれも目的はやはりごみを少なくしていこうとい
うふうなことから始まっているわけなので、資源回収団体ももっともっとふやそうとい
うふうなご努力をされるのかどうかですね、その点も含めてお願いいたします。

あと、福祉課の方は、ちょっとこの主要な施策概要の5ページで、老人クラブ助成
事業なんです、読みますと、課題の方に、毎年多額の繰越額が発生しているクラブ
があるんで、適切な予算管理の指導をしたというふうになっています。そういうこと
で、老人クラブは結成しているんだけど、そういった事業をしないのか。年とっ
てきて、そういう人しか入らないから事業がなされないのか。やはりそういった形じ
ゃなくて、老人クラブの連合会とかもあるんで、そういったものとの一緒の共催で何
とか動かして、目的に合うような形で動かせないのかというふうなことが一つです。

あと、ついでですからもう一つ、この施策概要というか、介護保険関係なんです
が、このあんしんコールセンターというやつ、愛の訪問員との絡みであんしんコール
センターのちょっと仕組みを教えてください。24時間体制というのはちょっとわかる
んですが、具体的にどういった形で、万が一出なかった場合にだれが駆けつけて、ど
ういった方法でやるのか、それをちょっと教えていただきたい。以上です。

委員長 (中山和広君)

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 (瀬戸啓一君)

お答えを申し上げます。

まず、子育て支援特別手当の関係でございますけれども、2月の臨時議会で補正予算として計上させていただきました。これにつきましては、広報等でも周知はされる予定でございますし、馬場委員ご承知のとおり、3歳から5歳までの子供さんが3万6,000円という給付でございます。これにつきましては、定額給付金と全く同じ事務スケジュールで進みます。予定としましては、4月第2日曜日、12日に、町内5カ所ですか、6カ所ですかね、一斉にこれは手続をまず開始する事務所といたしますか、選挙事務のような事務はやる予定でございます。そして、皆さん方への通知は、今月末から4月上旬に該当者の方に通知が行きます。これにつきましては、二人目の子供さんが3歳から5歳、その方に3万6,000円ということで、お金の申請は、あくまでも世帯主ということがございますので、その世帯主さんと、実際にお子さんを養育しているお父さん、お母さん方たちの口座の振込は上手に調整してくださいという形のやつは、定額給付とは違って、そこだけは少し強調をして通知をさせていただくということで、全く事務スケジュールは同じでございます。5月の連休明けには、第1便の方についてはお支払いになるだろうという予定でございます。

それから、死亡届の関係でございますけれども、これにつきましては、たしか私も死亡届は書いたことございますけれども、書きなれない方々にとりましては、確かにご面倒かと思えます。かたい話をするわけではございませんけれども、あくまでも法務省の様式、法務局の届け出ということがございますので、あと、我々が窓口のサービスとして、サービスの範囲の中でどこまでお客さん方に応援できるかと。極端なお話をすれば、書いてやることはできませんので、その辺の歩み寄り、ただ、いつも見ておまして感じますことは、戸籍の名前と実際皆さん方、我々が書くその字が違うといたしますか、若干違う方について、差しかえが起きています。ただ、あの中での埋火葬許可については、基本的にはある程度簡略化されておりますけれども、実際、お医者さんから来る死亡届の欄、これはもう完全に訂正印ないしは書きかえとなりますので、その辺はご不便をかけているような点もございます。ただ、実際、実務に関して、対処方法等もございますので、ちょっと時間が長くなって申しわけないんですけども、こっちの窓口サービス班長の方から詳しくお答えをさせたいというふうに思います。

委員長 (中山和広君)

窓口サービス班長内海義春君。

窓口サービス班長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

死亡の際は、届出書として死亡届け出、それに埋火葬許可申請書、それと浄斎場に申請する火葬場の使用許可申請書、その3種類がございます。それで、死亡届け出につきましては、やはり死亡診断書の届け出が記載ある、国で定めている様式に基づいて記載するようになっておりますので、そちらにつきましては自筆ということをお願いしておるわけです。

埋火葬許可申請については、一度こちらの方で電算入力して、ある程度住所とか本籍とか住基台帳に載っている分については、もう印字された状態で、ある部分だけはそれで記載は大分半分ぐらいは省略されている状態で記載はさせていただいておるところです。

あと、浄斎場の使用許可申請につきましては、こちらは黒川浄斎場の方から申請書をいただいているものですので、それはやはり直接お書きいただくということになるかとは思いますが、以上でございます。

委員長 （中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

生ごみ処理機の件でございますけれども、生ごみ処理機の電気式処理機、平成13年度より助成を施行しておりまして、助成が購入金額の2分の1ということで、上限が2万円でございます。現在、19年度まで92台、平成20年度、今年度は5台助成しておりまして、トータルで97台となっております。それから、コンポストですね。コンポストの方は、平成16年度から助成しておりまして、1基2,000円で1人2基までというふうになってございます。19年度で36台でございます、トータルでですね。20年度が5台で、トータルで現在41台というふうになっております。

それから、資源回収団体の件でございますけれども、19年度32団体、20年度が36団体ということで、4団体ほどふえてございます。収集量が若干減っているような状況でございます、団体数はふえておりますけれども。今後、団体数、奨励して、これからも収集したいという団体があれば、それを受け入れてまいりたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

老人クラブの関係ですけれども、これにつきまして、それぞれ年度ごとに会計処理をしまして、繰り越した分は、翌年度へ繰越金として処理して翌年度の事業に充てていくわけですけれども、これにつきましては、一部につきましてはその繰越額が多くなっている。といいますのは、一部この助成の中に国の補助が入っておりますので、一応対象にはなるわけですね。ですから、やはり繰越額が補助金より多いという形になりますと、その前に繰り越しの処理をしていただくということで、この事業の見直しとか、適切に使っていただくということでございますので、大分町の補助金でも繰り越しが多い場合補助金のカットというふうな形になります。実際、国の補助でも、老人クラブへの助成につきましては大分減額になっておりますけれども、そういう形で補助金より多くなならないような形で、適切な事業の見直しの中で使用していただきたいというふうなことでの記載でございます。

それから、あんしんコールセンターでございますけれども、これにつきましては、20年度から緊急通報受信センターからあんしんコールセンターというふうな形で動いておりますけれども、これにつきまして、緊急通報対応についても従来どおり実施しておるところでございます。相談の対応ですね、それから安否確認というふうなことで、もし24時間連絡がいかなければ、コールセンターの方から連絡員に連絡しまして、連絡員で現場を確認していただく。また、設置している方がコールセンターに通報した場合、また戻って、現場といいますか、それを確認していただくということでございます。

なお、その際、もしコールセンターの方からも、その中で保健相談なども応じておるところでございますので、確かに19年度までは緊急通報受信センター、あんしんコールセンターと20年度では変わりましたが、内容につきましては、緊急通報対応につきましては、従来どおりということでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

その老人クラブの方は、国の補助金とかいただいて事業をやるんだけれども、要はあれでしょう。国の補助金以上の事業があれば、そんな繰越額が出ないでしょう。ということだから、事業を余りなされてないんじゃないの、例えば、自前で払う部分もあってそういった形で残るとか。だから、私言うのは、そういうふうにしてクラブは登録しているんだけれども、事業を余りしないので残っているのかなというふうな思いを持ったもんですから、それに対してはどういった形で事業展開できないのか。担当課としても、そういうマイナス部分を払拭するような形で、大いに目的に沿った形で事業をおせおせかけるべきじゃないのかなと思ったもんですから、ちょっと今お聞きしたわけです。

あんしんコールに関してはわかりました。一応24時間で、現場にも直接行っていただけたというふうな、そして、要するに電話でのやりとりだけじゃなくて、場合によっては本人が、「どうしました」という形で行く場合もあるという、そういうふうに理解していいんだと思うんですが、電話だって、具合が悪ければ電話にも出られない状況になるんだしね、そういった場合もこれは対応できるのかどうか。そして、報奨金の説明の中で、愛の訪問員とあんしんコールというふうな二つの説明あったから、それは連動しているのかどうかもちょっと含めて、もう一回そのところをお願いします。

あと、生ごみ処理機とかは、廃棄物の処理という形で毎年毎年出ているということで、コンポストの方がやはりちょっと少ないのかなというふうな懸念、思いもあるんですが、もともと廃棄物の処理をして、ごみを減らそうというふうな形で声がけをすべきかなというふうに思いました。

資源回収の方はどうなんでしょう。年度初め、4月かなんかに登録するんだったような気がするんですが、例えば年度途中からというふうなのはなかなか難しいんでしょうね。やるよというふうになると、半年なりなんぼなり、待たなきゃならないという形になるんだけれども、そういったこともやれば、もっともつとふえてくるのかなと思ったんで、お尋ねをしたわけです。

それから、死亡届のやつは、やはり法務省のそういった規制もあるということなんですが、ただ、土日なんかに行くと最悪なんですよね。最悪と言ったら変ですが、皆さんみたいにプロの人じゃないから、だから守衛さんも受け付けるし、そうするとかたい一方で、本当にさつき課長言われたように、字がちょっと委員長みたいに、「和

広」と書く「広」が、難しい「廣」だとか、いや、簡単な方でいいとか、やっぱりなかなかその辺が難しいんです。だから、重要な書類だということはわかりますけれども、そういったものでできるだけ簡素化を図れる方法があるのであれば、一考を要するのかなというふうに思いましたので、再度お願いいたします。以上です。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

老人クラブの会計処理でございますけれども、これにつきましては、一、二年の長さでなくて、大分10年とか20年の中でやってきた中でそれぞれ繰り越しが出ております。ただ、それぞれ事業はやっていただいております。ただ、金の伴う、支出の伴わないものもあります。また、実際に新たな事業ですかね、それらもなかなか取り組んでいない中で、やはりなかなか繰り越しの方は処理できていないのかなという感じで思っております。

あと、あんしんコール関係につきましては、担当の高橋の方からちょっと説明します。

委員長（中山和広君）

介護保険班長高橋正春君。

介護保険班長（高橋正春君）

あんしんコールセンターのシステムですけれども、先ほど馬場委員が言いました本人がぐあい悪いときというのは、コールセンターの受話器のボタンの緊急を押すか、あと、ペンダントに持っていますので、ペンダントのボタンを押すか、例えばそれが無言であれば、コールセンターでは、まずその本人さんに声をかける役目の方、あと、協力員3名ずつおりますので、3名の方に連絡をする方、あと、最寄りの消防署に119番通報をする方という体制で、通常3名必ずいるようになっています。これは24時間すべてです。

それから、先ほど言った本相談業務というのもあるんですけれども、緊急じゃなく

て相談という業務もありまして、やっぱり私このごろ具合悪いんだと。どういうふうに対応したらいいかなというようなことも、専門の看護師経験の方とか、そういう方がコールセンターに常駐していますので、そういう方で対応するという形でございます。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

コンポストの助成数が少ないんじゃないかというお話でございます。コンポスト、生ごみを減らすために声がけすべきじゃないかということでございますけれども、都会ですと、敷地が狭いということで、においの問題とかなんかが心配されるわけでございますけれども、今、においのしない、いい薬なんかもあるということでございますので、私自身、今2台設置して実験的にやっていますので、ぜひ私も力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

それから、資源回収団体の登録ですね。年度当初というふうなお話でございますけれども、12月までに報告出してもらおうということになっておりますので、それまで多少予算の絡みもございますけれども、その時点で相談させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

お答えいたします。

まず、馬場委員のご指摘のとおりでございます。死亡届、確かに葬儀屋さんであれば本当になれていますので、葬儀屋さんの方は、もうむしろうちの守衛さんよりも知っているというのが実態でございます。ただ、されど、やはり葬儀さんを頼まないで来る方もおります。これにつきましては、制度の中で、やっぱりサービスの可能な範囲で対応できることを指導していきます。以上です。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

予算書57ページの公衆衛生組合連合会 258万円、前年と同じ金額でございますが、最近、この公共下水の合併浄化槽とかなんかいろいろ進んで、大分水洗化されて、環境面も大分よくなってきていると思うんです。それで昨年あたり、大分力とかいエも少なかったように思えるんですが、この殺虫剤の粉剤、乳剤、ウジ殺しやなんかですね、今年は何のくらいのまず見込みがされているのか。

それから、有害の鳥獣対策、この駆除ですが、これ、もう少し早い時間にできないものかなと思うんです。狩猟は日の出から日没までとなっておるんですが、何か駆除が始まるころになると、皆カラスだなんだの山さ入って行ってしまって、ちょっと駆除ができなくなってしまうような、そんなことも大分見受けるので、この辺の考えはないかお願いしたいと思います。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

21年度の粉剤、乳剤、油剤の申し込み、今資料を探しておりますので、ちょっとお待ち願いたいと思います。

それから、有害鳥獣の時間ですね。日の出から日没までということで、その時間について、総会がありますので、総会なんかに諮ってちょっと検討してまいりたいと思います。

今ちょっと資料を探して、あとお答えしたいと思います。

失礼しました。済みません。

21年度は今取りまとめ中でございまして、平成20年度につきましては、乳剤が1,040、それから粉剤が445、油剤が197でございます。ちなみに、昨年平成19年度でございますけれども、乳剤が1,097、粉剤が462、油剤が197でございます。20年度は、やはり議員おっしゃるとおり、いろいろ浄化槽関係整備されてきまして、その数は減ってきておるところでございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

幾らかは今年は減った申し込み状況だと思うんですが、やっぱりこれからは、公衆衛生から環境衛生と切りかえていかななくてはわからないような、そんな感じもするんです、実際はね。今、県の方でも、県の公衆衛生組合なくなるとかなんとかと、そんな話を聞いているんですが、それは本当ですか。

それから、この有害鳥獣の駆除、総会で諮るということですが、ぜひこれ、早い時間にやってもらうように進めてもらいたいと思います。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

環境衛生だけでなく、環境整備の方にも力を入れてというふうなお話でございまして、もちろん、今、団地なんかでは全部公共下水道に接続しておりまして、もうそういった水たまりとか、ハエとかウジが発生するような場所はございませんので、実際、活動ゼロという地区もございます。新しいもみじヶ丘とか杜の丘ですね、あと南の方の吉岡南の方で、一部全然活動はなされていないところもございます。しかしながら、その環境美化の方については、ごみ拾いとか草刈りとか、そういったものに力を入れてやっていただくということをお願いしておるところでございます。

それから、公衆衛生の方で、県の連合会がございませけれども、それが今、宮黒支所で県の方の塩釜保健所宮黒支所の方で事務局を担当してもらっておるわけでございますけれども、21年度までということで、それ以降はもう事務局をしないというお話でございます。

委員長（中山和広君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ほかの自治体を見ますと、名前も衛生組合から環境衛生組合と大分変わっていると

ころがあるんです。やはり時代に沿った名称にしていくべきだろうと思うんですけどもね。そしてやっぱり、このほかの地区でも草刈りなんかやっているそうですが、やっぱり家の周辺ね、周りの草刈り、あるいは道路側溝、あるいは道路の肩に花を植えていくとか、そういった面に切りかえていく必要もあろうかと思うんですが、その辺もう一度お願いします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

堀籠議員のご意見を参考に、そういったことでこれから時代に沿った名称ですか、そういったものについて検討していくとともに、また、あと環境整備、ごみ拾いだけでなく、環境がよくなるように各地区に花を植えてもらうとかといった活動を進めていくようにお願いして、努めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（中山和広君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

簡単に申し上げます。

49ページのこの児童福祉総務費の委託料の次世代育成支援行動計画策定業務委託、これ、17年からの計画で、21年で前期計画終わりというふうなことで、22年度からの後期計画に向けての国の時限立法に対応するための措置だと思うんですが、この委託、業務委託ですから、この進め方についてお伺いをいたします。

それから、再三今まで保育所の問題が出てきたんですが、さっきから28名の待機児童という話があったんですが、この大和町の場合の待機児童というのは、カウントはどのようなカウントなのか。結局申し込んで入れなかったものをカウントしているということなのか、あるいは、恐らく申し込んでも入れないだろうというふうなことで、申し込まないケースもあるんだらうと思うんです。もうやむを得ず民間の託児所なんかに行っているケース、潜在的なものもあるんだらうと思いますけれども、どのようにカウントしているのかということをお伺いします。

それから、このページにある低年齢児保育施設助成補助事業費、これは県の市町村振興総合補助金2分の1、これを使つての補助なんです、いわゆる民間の保育所の保育料をできるだけ低減するための措置だと思うんですが、具体的にどれぐらいの補助金で、いわゆる民間の保育料の圧縮にどう役立っているのかという点をお願いします。

それから、さっき堀籠委員から有害鳥獣の話出たんですが、けさの新聞に「イノシシが北に猛進」と。イノシシは猪突猛進で有名なんです、「北へ猛進」、これは暖冬の影響というふうなことで、事実仙台市なんかでも、去年あたりもすごかったそうでございます、対応にかなり苦慮されていたようでございます。これの対応について、間もなくの問題だと思うんですが、恐らく大和町にも出没しているのかなと。今回のその負担金の中では措置はされていないんだろと思いますがけれども、この有害鳥獣対策については、その都度補正対応をしてきたというふうな部分もありますので、この中で、こういったイノシシなんかはこれから想定されるわけなんです、いわゆる駆除対策、これは一番効果があるのが捕獲わなというふうに仙台市あたりなんかでも言っているようですけれども、このわなについても資格が必要だと。大和町ではクマのオリの資格等々があるんですが、そういったいわゆるイノシシの猪突猛進に対して備えはしているのかどうかという点でお伺いしておきたいと思ひます。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

これらの法律につきましては、10年間の時限立法ということで、町といたしましても平成17年度から21年度までが5カ年でございます。来年度までが5カ年の前期ということでございます。それで、22年度から26年度までの5カ年を後期とするわけでございますけれども、今回、委託料の委託につきましては、今回のこの行動計画を推進するに当たりまして、実際、前期の事業等も踏まえながら後期の計画を見直すというふうな中で、やはり前期行動の中では課題もあったところでございます。具体的には保育所の関係でございます。具体的に言いますと、定員枠の拡大ですね。これは待機の関係になろうかと思ひます。これらの問題、それから、保育料の負担軽減等ですね。これらも課題として残っておりますので、22年度スタートするに当たり、21年度

中に後期のこれらの課題も含めた中で後期の行動計画を策定していくというところがございます。

次に、保育所の待機児のカウントでございますけれども、これにつきましては、まず21年度分は12月で申し込んでおります。その後、児童の関係で、定員の関係でそれぞれ入所の判定を下したところがございますけれども、あとそのほか、12月以降、1月以降ですけれども、これにつきましても入所の受付はやっておる中での待機児の人数でございます。大和で16、もみじで12名という、そういう中での待機児童のカウントでございます。

それから、保育施設への助成でございますけれども、これにつきましては、21年度ですね、一部変更しております。これにつきましては、県の補助も含めた中で町も2分の1を助成するというところでございますけれども、1点目は21年度対象年齢ですけれども、これを3歳未満児を4歳未満児へ、それから、入所の施設の関係ですけれども、10人以上、6人以上というふうな形でしてございまして、20年度では1カ所の施設への助成ということでございます。21年度につきましては、杜の丘にもございますので2カ所への助成ということで、3歳未満児につきましては、それぞれ9,550円でございます。（「月ですか」の声あり）月でございます。それから3歳児、これにつきましては6,466円を毎月交付するというところでございますけれども、なおこれにつきましては、あくまでも運営費の助成ということでございまして、施設にとりましては給食の材料の一部、それから光熱費等への管理費の助成となりますので、直接個人の保育料の軽減にはつながらないですけれども、その運営費の助成というふうなことで補助を出しているところでございます。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

イノシシの件についてお答えいたします。

イノシシですね、温暖化の関係もありまして北上しているということで、目撃したというふうなうわさもございますけれども、実際にその現地はまだ確認はされておられません。確認はしてありません。また、実害についても、まだ実際はない状況でございますけれども、かなりイノシシというのは賢くて、わなを掛けてもなかなか入らな

いということで、ほかの仙南の方でも大分苦慮されているということでございますので、早目の対応というふうなことでございますので、今度、有害鳥獣の対策協議会の方、総会が4月に入っておりますので、協議会の中でもちょっと話をしてみたいというふうに思っておりますし、あと県の方ですね、県の保健所の方の指導を受けて、早目の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、以上でございます。

委員長（中山和広君）

鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

この次世代育成支援行動計画後期、委託料ですから、いわゆる町の考え方というものをすっかり出して、ひとつ十分な実効性のある行動計画にさせていただきたいということで、もう一回お願いをします。

それから、この待機児童の関係、そうしますと、実際に申し込まれて、そこからあふれたという部分のカウントがそういう数字だということになるわけですね。本来、何と申しますか、もう少し入所枠があれば、民間の託児所よりも公立を希望する方もあるんだと思いますし、そうしますと、潜在的な待機児童というのはまだまだいると理解していいのかという部分です。

この保育所については、保育所と申しますか保育園ですね。これは、公立・民間含めてですけども、国で先ほどの時限立法の定めた際に、一つ定義を変えて、いわゆる市町村は、親の申し込みがあれば、これは自治体が保育をする義務があるんだというふうに定義を変えておりますね。そういう部分がありますので、やっぱり急いでもらわなくちゃならないという部分、それから、さっきの低年齢児の問題についても、運営費の補助ということで、実際の保育料の軽減にはそうするとつながってはいないのかというふうな部分がありますので、その辺を加えながら行動計画に反映していただきたいなというふうに思いますし、それから、一般質問の際にちょっと申し上げたんですが、いわゆる今回の2次補正にあった特例交付金ですね。子育て支援特別対策特例交付金、あの内容については、緊急の保育所の整備なり、あるいは民間の一般の住宅を、賃貸でそれを保育所に整備するというふうなことなんかも緊急に対応できるというふうな内容の2次補正だったわけなんですけど、実際に検討されたのかどうか、その辺をお伺いしておきたいと思えます。

それから猪突猛進の関係、これ来て、被害が出て、その対応に四苦八苦するというふうなことでやはり困るんで、何かそのわなといいますか、仙台市でも実際被害が起きて、さあどうしようという段階で、そのわなの資格を持っている方がいなかったと。資格がないと、そのわなを仕掛けられないというふうな部分で、やっぱりもうそこまで来ているんですから、その資格者の養成というのは急がなくちゃならないと思うんで、そういう点からもう一度お願いしたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

この次世代行動計画につきましては、前期につきましても三つの目標を掲げてございます。「健やかでたくましい子どもの成長の応援」とか、それから「喜びとゆとりが実感できる子育てへの支援」、それから「子育て支援の輪を広げる」という形で、そういう目標を掲げて後期も作成していこうという中で課題もあったという中で、保育所の件はありました。その辺も考慮しながら後期の計画を策定していきたいところでございます。

それから、待機児童でございますけれども、確かにこの申し込みの中から実際継続申し込み、新規の申し込みの中からそういう人数が出てきておるところでございますけれども、ただ、潜在的児童がいるのか、保育に欠ける場合、あとまた幼稚園に入っている方もおりますので、私どもとしましては、この申し込みあった中でこのぐらいの待機児童がいると認識しておりますけれども、この待機につきましては、前からも言っておりますけれども、解消策、これにつきましては本当に認識をしておるところでございます。

なお、運営費でございますけれども、確かにこれは運営費の一部ということで、直接保育料の軽減にはなっていないところでございます。

それから、国の2次補正の関係でございます。安心こども基金でございます。確かにこれにつきましては、平成22年までの時間がございますので、この20年通ったばかりですので、その辺は詳しくは確認はしておりませんが、やはりあくまでも公立の整備には使えない。あくまでも民間の施設の建物、あと運営費に使えるというふ

うなことでございますので、この待機が確かにおりますその中で、民設の方ですけれども、これにつきましては今後検討していきたいという形で考えてございます。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

イノシワなの資格者の育成の件でございますけれども、これにつきましては、猟友会の方に相談しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（中山和広君）

鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

最後の安心こども基金の関係なんですけど、これは22年末までの2次補正でしたから、あくまでも民間対象ということなんですけど、いわゆる緊急的にこれを措置するという点では、非常に有効ではないのかなというふうな思いがしますし、いわゆる今、公立・町立に対する施設補助というのが一切ないという状況の中で、こういったものを活用する以外ないんじゃないのかなと、これからの施設拡充については。そういう面を考えを持っておりますけれども、担当課長、どういうふうなこういう面での考え方なのか、そこだけ伺っておきます。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

待機児童解消につきましては、施設の拡充というのが前提で当然だろうと思ってございます。その中で、公設は今、一般財源であれば当然可能だということでございますけれども、この2次補正で出ました安心こども基金でございますけれども、確かに待機児童30名近くございます。この民間の場合、ある程度運営費も助成いたしますけれども、経営的なものも民間の場合あるかと思っておりますけれども、それらも含めた中

で、この待機の関係につきましては検討していきたいと考えてございます。

委員長（中山和広君）

お伺いしますが、今から質問を予定している方……、3人か。

では、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後4時03分 休憩

午後4時12分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それではお伺いをします。

新たな介護計画の時期を目前にして、3カ年間の保険料の改定を含めて需要動向を今回精査をいただいたわけでありますけれども、その需要動向の中に、毎年度積み重なる要介護者だとか要支援者の数というのは、どういう形から推計をされるのか。その中に、例えば介護認定を受けられない方の要素というものは、どういう基準で加えているのか加えていないのかお聞かせをいただきたいと思います。

それと、介護を必要とする要介護者というんですか、そういった方々を支える家族、居宅で、できるだけサービスも利用しないで過ごしておられる方々、この方々に対する家族支援というか、こういったものは横出しというんでしょうか、も含めてどういう対策が講じられていくのか。このことについては、障害者を持つ家庭でも同じことが言えるかと思しますので、その対策についてもあわせてお伺いをいたします。

あとは、17ページの歳入なんですけれども、この農業使用料というところのこのことについては、宮床の基幹集落センターの使用料収入なんですけど、これは環境生活課ですか、それともあすの……、環境でよろしいんですか。教えてください。今のページのほかの施設については、使用料としてちょうだいしているわけですが、予測をし

ているんですが、宮床基幹集落センターだけが科目の設定なんですか。1円になっているんですね。だから、これはどういう理由か。要するに、収入を見込んでいないということなわけですよね。それがどういうことなのかということをお聞かせをいただきたいと。以上です。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

要介護支援の推計でございますけれども、これにつきましては、まず最初、この保険料等の算出の中で、まず人口の推計ですね。それから、1号被保険者の推計ですね。これらにつきましては、ある程度、これから4月から始まる4次総もありますけれども、これらの想定の中でまずいたしまして、あと、それからサービス利用者の推計等をいたしました中で、第3期が18、19、20でございますけれども、それらの中でそれぞれ数値が出ておりますので、そこからの推計ということで、実際、人口も20年度ですと2万4,974人、それから65歳以上4,938人、あと、その中から実際介護等ですね、支援を受けている方、20年度ですと4,938人という65歳以上の人口がございますけれども、その中で実際要介護1から5というのが642人ということ、それから、要支援ですね、122人という中から人口の伸び等の中で推計をしたところでございます。

それから、要介護を支える家族への家族支援ですかね。具体的にここでは実際やっておりますのはおむつの支援とか、これは要介護3以上の方になりますけれども、これら支援をやっておる。それが家族の支援という形になろうかと思っておりますけれども、そんな形で実際やっておるところでございます。

今、答え漏れたのが、障害者の家族支援の関係ですね。今ちょっと具体的なあれを持ち合わせておりませんので、なお確認いたします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

17ページの農林水産使用料の中で、宮床基幹集落センター使用料1、1,000円ですね。これは科目設定でございます。あと、吉田ふるさとセンター、落合ふるさとセンター使用料9万円というふうな形になってございますが、原則、地区で使用する場合には無料ということにしておりますが、たまたま吉田ふるさとセンターなんか、外部の方が貸してほしいという場合は、使用料はいただいております、そういうことでございます。

委員長 （中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

介護保険関係でありますけれども、この要介護認定を受けておられない方というのが、どれだけ潜在的に存在しているかということ把握されておりますでしょうか。それを伺いたいということです。把握してきたかどうかということです。あるいは、もし、しているしていないにかかわらず、今年はどうするかということもまずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、保健福祉課の職員の方々と、介護休暇をおとりになっていらっしゃる方、あるいはことのある方、過去、現在、そういった方はいらっしゃるかどうかをお聞かせをいただきたい。

あと、要介護者の家族支援として、要介護3以上の方々におむつを支給するというをやっておられるということなんですが、介護保険サービスを十分理解をいただいている町民の方々が、先ほどの別段でのお話にもあったように、その手続の煩雑さだとか、わからないというような範囲の中で手続をとっておられない方も含めてなんですが、相当家族の方々は、多分見えない部分でも、身内のことですから当然といえば当然なんですが、利用されていないというケースもあるのではないかと。そういったものに対して誘導するだとか、あるいは相談を受けるだとか、そういったものが十分機能しているかどうかということが私としては若干危惧をしているというか、十分対応がとれているということであれば、それは大変結構なことではありますが、そういったことが十分かどうかということをお聞かせをいただきたい。

あわせて、推計をされたのは、今までの実数をもとにしたということから推計とい

うお話でありますけれども、例えば、今回話題に出させていただいたグループホームですか、これの設置に向けた準備に入っておられるようでありますが、十分担当の方々が承知のように、この施設を利用できる方々というのは、相当の所得を見込んでいらっしゃる方しか利用できない金額なんですね。要するに、基本的な国民健康保険を受給されているような方々に対しては、実際のところ無理だろうと思われる施設があります。そういった中で、先ほど言ったように、水面下にはまだまだいらっしゃるだろうという方々を含めて、どういう救いの手を伸べられるのかということも町としても課題であろうというふうに思います。

その中で、2月20日に、もうご承知のとおり、県で新たなプランを新聞報道でされました。この中で、村井知事はこう言っていますね。特養への入所待機者の解消は重要課題の一つ。要望の強かった多床室の整備にも支援を広げ、施設の整備を積極的に進めたいと。大和町としては、町長の答弁としては、こういった施設に対する進出の相談やら希望やらは受けていないと。相談はないんだというお話でありますけれども、担当課としては、それは同じでしょうか。確認をさせてください。

あと、先ほど環境生活課にご答弁いただいた、ごめんなさい、1円じゃなくて1,000円ですね。この科目設定なんですけど、そこを地元が使う場合には無料、ほかから利用された場合には有料ということのご答弁なんですか、それとあわせて、ここを管理されているのはどなたなのか。その管理委託料はお支払いになっていらっしゃるのかならないのか。それとの見合いを教えてください。以上です。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

じゃあ、お答えいたします。

まず、要介護の認定を受けていない人数の把握ということでございますけれども、実際、生き生きサロンとかありますけれども、その中で地区にどのぐらいいるのか、その辺の数の把握はしておるところでございます。

あと、その前に、精神障害者の家族への支援でございますけれども、これにつきましては、カウンセリング、家族教室とかピュアカウンセリングのグループの実施ですね、これらをやっておるところでございます。

じゃあ、戻りましたけれども、あと、職員での介護の休暇という形でございますけれども、保健課では、1人1日ほど特別休暇になりますけれども、とった方はおりません。

それから、この要介護、要支援の推計につきましては、実数からということございまして、町の21年度からスタートします第4期計画につきましては、とりあえず21年度は2ユニット、18人のグループホームをやっておるところでございます。

確かに町長の答弁でもしましたけれども、ユニット方式でございますので、大体10万円以上の高額になるということで、実際、今回21年度、18人でスタートするんですけれども、すべて最初は埋まるのかどうかわからない、その辺は経営的にどのようにいくのか。ですから、22年度、さらに2ユニットの関係を予定しておりますけれども、どのぐらい埋まるかということございまして、実際、県の方ですね、先ほど2月20日と言いましたけれども、実際、今まで県でも国の施策に沿った形で個室型の施設整備のみに出してきたということでございますけれども、1部屋に複数の要介護高齢者が入居する多床型にするということで、今回県の方で認めるということで、待機者も確かに多く上回っているということでそういう受け入れの拡大につなげるということで多床室を認めたということでございますけれども、確かに個室型は料金が高いということございまして、ただ、この計画は、県の方でも2009年度の当初予算で2億5,000万円ほどしておりますけれども、この特養関係の施設につきましては、町長も述べたと思いますけれども、介護計画が始まる2年ぐらい前にということで第4期がスタートするわけですが、この中で県の方で計画しております何床というのがありますけれども、それぞれある程度聞き取りをした中でのそれぞれの市町村の設置でございまして、確かにその中には町の第4期の分は入っていないところがございます。ただ、実際サービスですね、具体的にはそういう特養施設でのサービスは実施しないというふうな形にはなりますけれども、サービス、これらにつきましては実施していきたいというふうな考えでございます。

相談機能の関係は、ちょっと高橋の方から説明いたします。

委員長（中山和広君）

介護保険班長高橋正春君。

介護保険班長（高橋正春君）

先ほど高平委員のおむつ家族支援、おむつの助成、これにつきましては、まず一番

要介護3になった場合は、申請書と同時に利用の申請の手続きをしてくださいという案内をしております。あと、それぞれのケアマネには、研修の中でそれを申ししておりますので、3になって必要という方は、必要な方だけはもうすぐに申請に来るということです。それ以前にも、こういう場合は使えるかということで、窓口的には来ていただいて相談する方、あと、それぞれの地域包括支援センターの方で各地区に出向いた場合に、おのずと民生委員さんの方からご相談を受けたり、いろんな形で対応するという形にして、多くの方に利用していただいております。実際、142名の方が利用しております。以上です。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

使用料の関係でございますけれども、先ほど説明いたしました吉田ふるさとセンターの使用料、これと、落合ふるさとセンター使用料、定額で確実に収入が見込める分について計上をいたしておるところでございます。その施設管理費の業務委託関係でございますけれども、落合ふるさとセンターについては、施設管理業務委託をいたしております、年間42万円ほど支払いをいたしております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

施設サービスが重視されることは、私は非常に結構なことだという基本的な考え方を持っております。それは、どうしてもそういうものに頼らざるを得ない方々がいらっしゃると思います。しかし、一方で、所得の保証された方々だけが優先してそういったものが利用できるということではないと思うんですね。地域密着型とうたうことであればなおさらのこと、言ってみれば、低料金で地域のパワーをおかりしながら地域で支えるという、本来で言う地域密着型の施設というんですか、そういったものができないかということ、やっぱり優先して検討いただくべきだろうというふうに思うんですね。

特養というのは、そういう意味では多床型で、大量人数の収容可能だという意味で、その地域密着型の次に位置されるんじゃないかなと私は思うわけではありますが、そういったことが、どうも大和町としては相談を受けたことがないだとか、今まで検討、2年前からのそういう計画がないとだめだとかということで一言で片づけてしまって、毎回私申し上げているけれども、そういう誘導に対する積極姿勢というのが見えにくいというか、甚だ残念に思っております。この間申し上げたように、今回の計画の中には、仙台圏域で相当大きな数字を示しておいて、手挙げ方式で応募ができるという状況のようでありますので、この機会をどうとらえていくか、課として、課長としてどうお考えかお聞かせをいただきたい。

それと、介護休暇について、お一人特休をおとりになられたという方いらっしゃいますけれども、この制度、今回私も調べてみましたけれども、大和町の職員の方々の場合だと、連続して6カ月まで介護休暇というのをとれるようでありますね。子育て休暇と違って、育休とは違って、介護休暇の場合は、介護というのはどっちかというところ、言ってみれば弱っていく方を面倒見ていくための休暇ですから、非常に大変度が、休めば休むほど上がっていくというか、そういう状況なわけですよ。そういった中で、こういう制度をお持ちの企業あるいはこういう自治体の職員の方々なんかは相当恵まれている方で、そういうものの制度に守られていない方々は離職をして、所得の不安定さを増しながら家族の介護をしているという状況なわけであります。ですから、先ほど申し上げたおむつの支給一つにとっても、相当ありがたいことに当然なるわけです。だから、この横出しと言われるもの、これは障害者支援でもそうですけれども、少なからず大きなポイントになると思いますので、ここの充実強化について努めていただきたいというふうな観点から、どういったことができるかお話しいただける部分があればお話をいただきたい。

それと、使用料の件なんですけど、これは、じゃあ確定していないから、確定した利用料金何ぼになるかわからないから科目だけ設定して、入ったものはそこに入れるという考え方なんでしょうね。ただ、その施設管理のその委託はしないで、だれがお掃除をしたりだとか、あるいは管理人として機能しているんでしょうか。その施設を、例えば集落なり、あるいは利用者の方々が優先して利用するだとかということはないんでしょうか。そういったもの、落合ふるさとセンターのものを例に挙げてお話をいただいたわけですが、ほかの施設については、管理料を払うかわりにそこを優先的に利用した場合には、その利用料は当然いただきますよということで、払いと受け

というのが両方出ているわけですね。そういったものがこれにはないんでしょうか。そのことについてお聞かせをいただきたい。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

確かに、施設サービスの今利用につきましては望んでおる。確かに今現在、待機の関係では98名とおる中で、介護施設が21名、それから養護老人ホーム2名、グループホーム4名というふうな形ではおるわけでございますけれども、確かに多床室であれば、所得が以下で安い中でできると思っておりますけれども、低料金ですね。ただ、実際、特養の枠があるということでございますけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように仙台市とか、それぞれ第4期計画を作成する中で埋まった数字でございます、確かに手挙げですとなれば、今第4期ですね。3,500円から3,800円、8%の余りのアップというふうな中でございますけれども、もう手挙げいたしまして、特養のホーム、これは多床ではないんです。50床という整備をした場合、やはり保険料にはね返ってくる。約50床ですと多床室ではないんですけれども、700円ぐらい増になるということもございますので、すぐに保険料にはね返るということもございますので、第4期の中で手挙げしてするのかということになりますと、なかなか挙げられない状態ではあろうかと思っております。

それから、家族支援の関係でございますけれども、実際おむつの支援をやっておる中で、さらにというふうなことでございますけれども、実際考えられますのは、家族への車の関係とかそういうものであろう。タクシーとかですね、その利用への支援というふうなことになろうかと、ほかにもあろうかと思っておりますけれども、そういうものは考えられますけれども、今現在ですね、おむつの支援ということで、次の第二手、三手の支援まではまだ検討はしていないところでございます。

委員長（中山和広君）

環境生活班長村田良昭君。

環境生活班長 （村田良昭君）

高平議員の今のご質問なんですけれども、ちょっと今わからなかったような感じというか、こちらで説明不足だったんですけれども、宮床基幹集落センターについては、もちろん地区の方々が優先ということで、それについて1,000円というのは、あくまでも科目更正のために挙げております。そして、吉田・落合ふるさとセンターの使用料につきましては、定額ということで地区からいただくことになっております。ただ、ここの9万円なんですけれども、ほかの団体が使う場合は、そのものをいただいて、その9万円から差し引いた金額をいただくということになっております。ただ、今のところ、落合ふるさとセンターについては、20年なんですけれども、850円ということで一つの団体しか多分使わなかったのかなと思います。あと、吉田ふるさとセンターにつきましては、花見なんかとか、あとイモ煮会なんかで使いますので、今のところ5万6,000円ぐらいと。3万4,000円の金額は、今のところ後でいただくような形で最後に請求になります。あと、相川地区には月3万5,000円ということで委託、掃除とか全部していただいているんですけれども、金取南につきましては、そのほかに委託料ということでなく、環境作業とかやっていただくということで、約10万円の金額を設けて、周辺除草とか、あと環境整備等ということでやっていただいております。あと、宮床基幹集落センターにつきましては、半日間なんですけれども、掃除の方をお願いして清掃員ということでやっております。それは月4万2,800円ということで、結局トータルバランス的には皆同じぐらいの金額の、委託というんでなくて、清掃業務をやっていただいているということになっております。以上です。

委員長 （中山和広君）

保健福祉課長から、さっきの問い合わせの中で、職員の介護休暇、そのことについて答弁漏れがございましたので、答弁をさせます。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

済みません。

職員の介護休暇でございますけれども、こちらにつきましては総務の方でやっておりますけれども、確かに6カ月がとれるということでございますけれども、その辺のPRといいますか、これも特別休暇として堂々ととれるものでございますので、その

辺も総務課と連絡しながらPR等ですか、それもしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。2番松川利充委員。

松川利充委員

それでは、今ちょっと関連なんです、一つは介護保険料、21年度3,800円ということでございますけれども、これは近い将来、この見通しは一体どういうふうになっていくか、その辺もお尋ねしたいと思います。

あと、先ほどもお話ありましたけれども、親を介護するために、やむを得ず仕事をやめて介護している方は本町にはいらっしゃるんでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

あと、もう一つはこの介護保険制度、非常に家族の負担を軽減して社会全体で支えるということなんだろうけれども、しかし、今の和町はその辺はあれなんです、国全体としては、施設介護については、需要に対して圧倒的に供給が不足しております、それは深刻であると思うんです。今度、県も町でもいろいろやっていくと思うんですが、その何ですかね、原因といいますか、需要に対してその供給が追いつかないと、人とか施設とか、もちろん資格者も要りますしね。いろいろあるんでしょうけれども、あれは国の制度に何か問題があるのか。あるいは、国の法律上の問題もあるかないかということも含めまして、保健福祉課として今までやっていらして、そういったことに対して何かございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

あとは、今、いわゆる待機している方が98名とおっしゃっていますけれども、その数字は、本町ではどのようないわゆる数字の認識ですね、非常に時には困っていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、いろいろ個別のご希望の方がいらっしゃると思うんですが、その数字に対する認識といいますか、その認識に基づいてこれからどういうことに取り組んでいかなければならないか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

まず、1点目の介護保険料の見通しでございますけれども、これにつきましては、それぞれ負担割合でございますけれども、公費50%、それから保険料50%、その中でも1号被保険者は20%という負担割合がございます。したがって、介護保険料が伸びていきますと、当然にこの負担割合が変わらないうちは保険料等は推移していくのかなと。ただ、今回第4期で3,800円といたしましたけれども、実際は介護報酬3%アップ分でございますけれども、第6条で改正いたしましたのは、この3,855円でございます。これが第5期につながっていきますので、やはりこの負担割合が変わらないうちは、保険料は上がっていくのかなという推計をしております。

それから、親を介護する場合、職をやめたという方の人数なんですけれども、つかんではないということでございます。

あと、待機の関係ですけれども、98名ということで、自宅、病院それからグループホームへ入っている方も待機になっておりまして、98名ということ、これは20年の10月の宮城県での調査でございます、その後の具体的な異動状況を把握はしておりませんけれども、ただ、実際20年6月以降、特別養護老人ホームへの入所状況につきましては、14名の方がそれぞれ和風園、七峰荘等へ入所しております。

確かにこの国の施策に乗った形で特別養護老人ホームの整備に対しましては、やはり国の施策でございます、個室型の施設整備のみに補助金を出してきたという中で、今回、県の方で2009年度から多床型も、全部の部屋を認めるというのでなく、一部認める。確かにこういう多床型であれば、利用料金も低く、それから維持管理も低くなるというふうな形では考えておりますけれども、やはり国の施策で進めた中でございますけれども、ただ、県の方では多床型にも出すというふうなことでございますので、確かにこの養護老人ホーム等は町も設置はできるんでしょうけれども、ただ、法人とかそういう形で実際やっていただくという中でございますので、今回、この待機の解消については、具体的な策は第4期では見えてはいたいたしませんけれども、解消に向かっての施策、どのような形でいけばいいのか、その辺は検討していきたいと思っております。

委員長 （中山和広君）

ほかにございませか。14番中川久男委員。

中川久男委員

一番最初に堀籠委員が質問しまして、関連しますけれども、町民バス業務委託、この辺で、曜日によっては1日置きに運行するというような中で、課長説明では、まずもっての町民バス、スクールバス対策委員会の方に向けながら、その曜日の変更なりは今年いっぱいはやるといような形ですけれども、やはり我々も、このような会でこのような資料を出していただきながら、多分常任委員会ではご説明なっていると思いますけれども、私も拝見させていただきました。やはり、この大和町に住む町民の方々の代表の議員さんたちがいるわけですから、そういうところの中身をくみながら、ある程度の行程が、そういう眼科にかかるのが月・水なのに、火・木・土になったというようなことであれば、もう少し皆その辺の調査はなされたと思いますけれども、やはりそういうことがあってはどうなのかなというふうに思いました。

そして、今回は12路線から9路線というふうな形で運行が決定しているわけですが、やはり、その9路線の中に月・水・金、火・木・土というふうな二つの行程の路線がございます。ぜひともこの辺は、町の仕様書に基づいた中で運行されると思いますけれども、ぜひとも乗せる側、乗せられる側ですね。今度は受託者側の方の乗務員の健康管理が非常に大事でないのかなと、このように思います。ということは、3台でかなりのキロ数を走ります。やっぱり休憩がどのくらいあって、食事をどこでやれるかとか、やはり町の仕事でありますから、その辺の指導なり助言なりをして、気をつけて運行していただきたいというふうな考えですけれども、拘束時間がかなり長いのがございます。ぜひともその辺の運行に対しての注意力というのかな、町の指導力を発揮していただきたい、このように思いますが、いかがですか。

先ほどの月・水・金、この条例改正する前に、常任委員会なんかで恐らく説明あったと思いますけれども、逆に言えば、4月はそのコース、5月は逆に月・水・金、火・木・土、そういうこともあってもよかった話もあるんじゃないかなというふうに思いますから、見解をお願いします。

委員長（中山和広君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

町民バスの隔日運行の件でございます。利用者の皆様方のご意見を反映してのダイ

ヤ改正ということで、大和町の地域公共交通会議に8月と、それからその時点でいろいろご要望をお聞きしまして、その後1月15日にまた同じように会議を開いております。あと、議会の総務常任委員会の方にも2回ほど説明しておるところでございますけれども、吉田と落合交互に隔日、1日置きに運行するというので、どうしてもそうならざるを得ないところもあるわけでございますけれども、月によって交代するというようなお話もありましたけれども、その辺、ちょっと可能性を探りながら検討してまいりたいと思います。

あと、労務管理の関係でございますけれども、いろいろ無理のない形でのダイヤを組んでいるところでございますけれども、なお、そういった事故につながることをないように指導してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（中山和広君）

お諮りをします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

委員長（中山和広君）

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

じゃあ、続けて、中川久男委員。

中川久男委員

課長、今の説明でですね、そういう労務管理の方は管理をしながらやったつもりだと言うけれども、現状をよく確認をし、受託者側の指導をよろしく願いをして終わります。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

後期高齢者そして国保税の関係についてお尋ねをいたします。

まず、後期高齢者で、先ほどほかの議員も聞いておりましたけれども、約1年というところの中で、滞納されている方が約2割ですかおられるということで、このままいくと保険証がなくなるおそれがあるという方が、実数はちょっとわからないですけども、2割おられるということで、これはやはり大変な問題になりかねないということで懸念するところです。それと同時に、国保税の方についても、まず先に資格証明書の今現在の発行数をお聞きしたいということと、それと、この間、資格証明書を発行されて、その後、いわゆる相談ですね。これ、ちょっと大ざっぱな聞き方で申しわけないんですけども、その相談の結果納めるようになったという、そういう数字についてもお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

藤巻委員にお答え申し上げます。

まず、後期高齢者、私年金天引きで100%、納付書で80%というお話はそのとおりでございますけれども、この納付書で80%といいますのは、2月時点での納入でございます。最終的に3月末で我々は100%を望んでおります。まだ、現段階では滞納ということの対象にはなっておりませんので、その辺、お答えがまずくて大変申しわけございませんでした。

それから、国保の関係でございますけれども、資格証明、現在79世帯ございます。資格証明に関しましては、毎年8月それから秋に、2回ほど資格証明対象の方々といろいろご相談という対応をしておりますけれども、町民課、税務課、主が税務課でやっておりますけれども、なかなか資格証明の方、来てくれる方々はおりません。ただ、基本的に資格証明対象者であって、窓口ご相談ないしは電話等、問い合わせあって、ご相談あって、私どもが出向いた場合は、何らかの形の中での調整をして、基本的には資格証明から外すという、そういう基本方針で臨んでおります。

委員長（中山和広君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

後期高齢者については理解いたしました。

それで、もう一度ちょっとわからなかったんですけども、その国保税の滞納者の方については、今現在79世帯の方がいらっしゃるということで、それから、8月と秋にそういう相談活動、訪問活動ということでよろしいでしょうか。ということで、そのときに、もちろんいろいろ連絡をとろうとなされたと思うんですけども、そういう中で実際に対話というんですか、そういう相談に応じていただい方というんですか、そういった方というのは余り多くないということでしょうか。

委員長（中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

資格証明の方に関しましては、基本的に皆様方にご案内を出しまして、町の方の窓口でご相談という形で日にちをある程度設定しまして、数日間の日程の中でおいでいただきたいというあれをします。ただ、先ほどご訪問と言いましたけれども、私どもの方から訪問したケースはございません。ただ、電話等がありまして、自宅にこちらからお邪魔してとか、来てほしいとかというお話があった場合は、それは訪問する考えでおりますということでございます。

ただ、今までのお話の中で、基本的に資格証明に関しましては、これまでの前任者等の経緯をお聞きしましても、お話の中で資格証明者の方は、国保だけじゃなくて学校給食等、いろんなものも連動しております。そのお話の中で、国保優先ということで具体的にお話しすれば、1,000円でも納めていただければ資格解消という形で対応をしております。

委員長（中山和広君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

余り具体的な数字は出せないのかわからないんですけども、そうすると、多分基本的に無理難題は言っていないんだろうなというふうに私も思っているところ

ですが、それにも応じられない方が結構多いということに理解していいのかな。ちょっと余りあいまいなご返事だったものでわかりにくいんですが、どうなのでしょう。余り何回も聞くとあれなもので、済みません、こういうやり方。

という中で、あとは担当の方の責任ということではなくなると思うんですけども、実際になかなか国保だけじゃなく、ほかのものについても納められない。実際には、相談された方が本来ならばいいはず、ご本人にとってもですね。本来ならば、いいはずなのでしょうけれども、なかなか相談に応じてもらえないというのも多分実情なんだろうなというふうには思うところです。そういう中で、要するに言いたいの、取り上げるというおどしというんですか、そういうことが有効なのかというのが今問われてきているんだろうというふうに思っています。ご存じのように、これ以上は余り意見ということになりますのであれですが、ほかの自治体の中では、基本的に発行しないという態度をとっているところもあるということですが、済みません、もう一度、この間の取り組みについて、まとめたような数字もしあればお示しいただきたいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

藤巻委員のご質問、国保税そのもののこれまでの滞納の根幹に触れるご質問というふうに解釈しております。認識しております。それで、以前、藤巻委員からの一般質問等でもございました資格証明の中での小学生、中学生、子供さん、これにつきましては、年末にお話等々をさせていただきましたとおり、国の制度の改正もごさいます関係上、その世帯の中でも、子供さん方は全部、資格証明書は解消ということで、基本的に4月からは、6カ月間の新しい子供さんだけの保険証を貸与するということは、国に準じましていち早く対応はさせていただいております。

それで、この資格証明に行く前の段階の国保税の関係でございましてけれども、これは大和町としまして、税務課としまして、これまでいろんな税の中で対応した中で、いろんな税の中から、そのうちの過程において、国保税は優先的ということでも対応した経過はございましてけれども、いかんせん、昨年の決算にもご説明しましたとおりの状況でございまして、話はちょっとそれですけれども、隣の課の税務課の方

でも、今年から滞納整理システムというものを導入しまして、要は早目に早目に、お金がいっぱい重ならないうちに少しずつでも納めていただくと。ある程度の額が累積しますと、なかなか納めづらい、納められないという状況になりますので、その前の段階で少しずつでも整理をしていくということで、そのシステムを導入しまして、本格的に入りましたので、私ども町民課も、それに追随しながら一緒にやっていきたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。

「なし」の声あり

ないようですから、これで町民課、環境生活課、保健福祉課の所管の予算については質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後5時03分 散会